

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第95期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日本コンクリート工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶田 宜彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小寺 満

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 NC芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小寺 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	47,376,648	52,986,076	53,650,671	52,652,871	49,233,255
経常利益 (千円)	1,555,508	97,030	2,242,981	1,452,846	1,283,622
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	876,336	439,196	614,273	209,752	684,022
包括利益 (千円)	496,380	522,637	3,102,451	318,589	8,564,433
純資産額 (千円)	38,672,793	37,658,927	40,395,955	39,985,779	48,447,404
総資産額 (千円)	75,003,395	77,063,214	81,995,712	77,282,853	87,692,096
1株当たり純資産額 (円)	653.95	643.71	690.70	681.08	841.82
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	15.63	8.07	11.31	3.86	12.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.1	45.4	45.7	47.9	52.1
自己資本利益率 (%)	2.38	1.24	1.70	0.56	1.65
株価収益率 (倍)	18.62	-	35.79	-	24.92
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,879,062	432,378	5,835,045	297,306	2,685,594
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,590,316	1,434,478	1,351,691	2,656,783	1,715,919
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	532,707	447,390	511,753	1,133,400	1,123,548
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	8,599,733	7,136,254	11,120,707	7,033,669	6,899,181
従業員数 (名)	1,428 (421)	1,351 (461)	1,346 (429)	1,353 (440)	1,351 (418)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 第92期及び第94期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員であります。

4 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬B I P (信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型E S O P (信託口)」所有の当社株式数を含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数を含めております。

5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正基準」という。)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	32,734,256	36,048,708	35,595,222	34,149,273	31,342,743
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,062,065	735,338	620,863	166,101	492,937
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	622,441	824,106	47,735	656,357	302,293
資本金 (千円)	5,111,583	5,111,583	5,111,583	5,111,583	5,111,583
発行済株式総数 (千株)	57,777	57,777	57,777	57,777	57,777
純資産額 (千円)	26,152,278	24,675,922	25,751,542	24,529,372	29,116,926
総資産額 (千円)	58,336,230	61,555,246	63,081,834	59,127,064	65,783,821
1株当たり純資産額 (円)	471.75	453.49	473.22	450.77	535.07
1株当たり配当額 (円)	9.00	-	13.00	13.00	8.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(4.50)	(-)	(6.50)	(6.50)	(4.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	11.05	15.10	0.88	12.06	5.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	40.1	40.8	41.5	44.3
自己資本利益率 (%)	2.32	3.24	0.19	2.61	1.13
株価収益率 (倍)	26.33	-	-	-	-
配当性向 (%)	81.4	-	-	-	-
従業員数 (名)	356 (36)	347 (53)	359 (63)	361 (65)	375 (65)
株主総利回り (%)	72.8	64.1	103.6	91.5	86.7
比較指標：TOPIX (配当 込み) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	420	314	510	429	430
最低株価 (円)	252	212	241	286	284

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 第92期、第93期、第94期、第95期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員であります。

4 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数を含めております。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正基準」という。)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1948年8月 日本コンクリート工業(株)は、1948年8月5日、埋設ケーブル防護用コンクリートトラフの製造販売を主目的として、鉄道電気工業株式会社(現日本電設工業株式会社)の川島工作所(茨城県下館市(現・筑西市))から分離独立して、資本金百万円をもって、本店を東京都渋谷区大和田町に開設した。
- 1951年9月 「NC式」鋼線コンクリートポールを発明。
- 1952年3月 茨城県筑西市に川島工場建設。
本店を東京都中央区銀座東に移転。
- 1956年8月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場建設。
- 1957年11月 「改良型NC式」コンクリートポール製造開始。
- 1959年9月 東京都知事登録番号(ハ)第20642号をもって建設業者として登録。
- 1960年2月 大阪市阿倍野区に大阪営業所(1999年4月 大阪支店に改称)開設(2021年9月 大阪市西区に移転)。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1962年3月 建設大臣登録番号(チ)第4827号をもって建設業者として登録(現在、国土交通大臣許可番号 特-27 第4096号)。
- 1962年7月 NC S - PC パイル開発、製造開始。
- 1963年12月 名古屋市中村区に名古屋営業所(1999年4月 名古屋支店に改称)開設。
- 1966年8月 本店を東京都港区新橋に移転。
- 1967年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1968年3月 NC 壁体パイル(現PC - 壁体)を開発。
- 1970年4月 高強度ONAパイルの開発、製造開始。
- 1981年3月 NAKS(ナックス)工法の許容支持力について建設大臣認定を受ける。
- 1985年1月 RODEX(ローデックス)工法の許容支持力について建設大臣認定を受ける。
- 1988年9月 NC工基(株)(旧工基、現在連結子会社)の株式取得。
- 1988年10月 工業標準化実施優良工場表彰「通商産業大臣賞」受賞(川島工場)。
- 1993年10月 工業標準化実施優良工場表彰「通商産業大臣賞」受賞(鈴鹿工場)。
- 1996年7月 本店を東京都港区港南に移転。
- 2000年6月 ISO9001の認証を取得。
- 2000年12月 NCマネジメントサービス(株)(旧エイ・エイチ・シー(株))、NC西日本パイル製造(株)(旧西日本パイル製造(株))及びNC九州パイル製造(株)(旧九州パイル製造(株))を設立し、連結子会社とする。
- 2002年8月 HF(エイチエフ)工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2003年1月 NCロジスティックス(株)を設立し、連結子会社とする。
- 2003年2月 ハイビーエム(H・B・M)工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2003年4月 愛媛県周桑郡小松町(現・西条市)に四国支店開設(2009年7月 香川県高松市に移転)。
- 2003年7月 NCセグメント(株)(旧佐栄建工(株))が100%減資と同時に発行した増資新株をすべて引き受け、同社を連結子会社とする。
- 2003年7月 福岡市博多区に福岡支店開設(2015年6月 九州支店に改称)。
- 2005年2月 Hyper-NAKS(ハイパーナックス)工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2005年4月 NC貝原パイル製造(株)(旧貝原パイル製造(株))及びNC貝原コンクリート(株)(旧貝原コンクリート(株))を設立し、連結子会社とする。
- 2005年7月 NC西日本パイル製造(株)(旧西日本パイル製造(株))小松工場をNC四国コンクリート工業(株)として分社し、連結子会社とする。

- 2006年5月 Hyper-MEGA（ハイパーメガ）工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2007年2月 NC 関東パイル製造(株)を設立し、連結子会社とする。
- 2007年4月 鎌倉社宅跡地に有料老人ホームを建設し、賃貸する。
- 2007年6月 広島市中区に広島営業所（2020年6月 広島支店に改称）開設。
- 2007年8月 川島工場をNC東日本コンクリート工業(株)として分社し、連結子会社とする。
鈴鹿工場をNC中日本コンクリート工業(株)として分社し、連結子会社とする。
- 2007年10月 NC プレコン(株)が100%減資と同時に発行した増資新株をすべて引き受け、同社を連結子会社とする。
- 2008年8月 リサイクル事業会社日本エコテクノロジーズ(株)（略称「Net's」）を設立。
- 2009年1月 Hyper-NAKS 工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2010年9月 中国、建華パイル社と業務提携。
- 2011年3月 完全リサイクル可能なNCエコポールを開発。
- 2012年3月 Hyper-ストレート（ハイパーストレート）工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2012年4月 コンクリートスラッジからつくる脱リン材「PAdeCS」を用いてリンを回収するリサイクル技術を開発。
- 2012年8月 アジアパイルホールディングス(株)（旧ジャパンパイル(株)）より、防音建材ポアセル事業を譲り受ける。
- 2012年10月 NC 中部パイル製造(株)（旧近畿日本コンクリート工業(株)）を完全子会社化。
- 2013年2月 ミャンマー、MAGA Manufacturing Co.,Ltd.と業務提携。
インドネシア、PT WIJAYA KARYA BETON Tbk.と業務提携。
- 2013年10月 本店を東京都港区芝浦に移転。
- 2013年12月 超高強度複合コンクリート杭「エスタス105パイル」を開発し、(財)日本建築センターの評定を取得。
- 2014年3月 Hyper-ストレート工法が粘土質地盤における許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。
- 2015年5月 ミャンマー、MAGA Manufacturing Co.,Ltd.との合弁企業「NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.（旧NC&MaGa Co., Ltd.）」を設立。
- 2015年10月 NC九州(株)を設立し、連結子会社とする。
- 2016年10月 ISO14001の認証を取得。
- 2017年6月 タイ、GENERAL ENGINEERING PUBLIC COMPANY LIMITEDとの合弁企業「GENERAL NIPPON CONCRETE INDUSTRIES LIMITED」を設立。
- 2018年1月 フリー工業(株)の株式を取得し、連結子会社とする。
- 2018年8月 持分法適用関連会社である北海道コンクリート工業(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
- 2019年6月 NC九州パイル製造(株)をNC鋼材(株)に商号変更。
- 2021年1月 (株)テクノックスと業務・資本提携。
- 2021年7月 東北ポール(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2024年1月 Hyper-ストレートNT（ハイパーストレートエヌティー）工法の許容支持力について国土交通大臣認定を受ける。（TACP-0675・0676）
- 2024年4月 (株)小松（旧(株)小松製作所）より、型枠製造事業を譲り受け、(株)小松製作所を設立。
- 2025年5月 曙寮跡地に有料老人ホームを建設し、賃貸する。

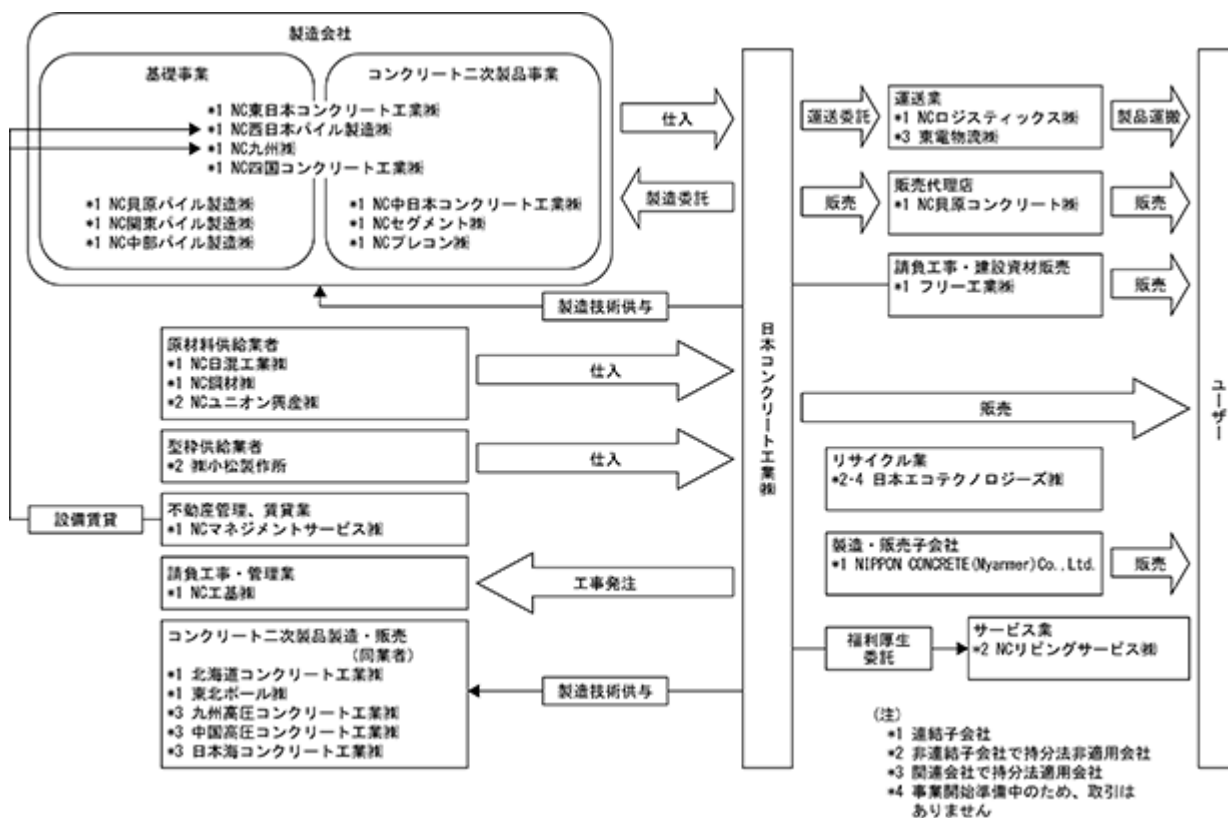
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（日本コンクリート工業株式会社）、子会社27社及び関連会社4社により構成されており、ポール、パイル及び土木製品等の製造・販売及びこれに伴う原材料の調達並びにこれらに付帯する製品の輸送、工事請負の事業を営んでおります。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	売上区分	構成会社
基礎事業	パイル製品 工事売上	当社、NC日混工業(株)、NCマネジメントサービス(株)、NC工基(株)、NC西日本パイル製造(株)、NC鋼材(株)、NCロジスティックス(株)、NC貝原パイル製造(株)、NC四国コンクリート工業(株)、NC関東パイル製造(株)、NC貝原コンクリート(株)、NC東日本コンクリート工業(株)、NC中部パイル製造(株)、NC九州(株)、北海道コンクリート工業(株)、東北ポール(株)、日本海コンクリート工業(株)、中国高圧コンクリート工業(株)、九州高圧コンクリート工業(株)
コンクリート 二次製品事業	ポール製品 土木製品等 工事売上	当社、NC日混工業(株)、NCマネジメントサービス(株)、NC工基(株)、NC西日本パイル製造(株)、NCセグメント(株)、NCロジスティックス(株)、NC四国コンクリート工業(株)、NCプレコン(株)、NC貝原コンクリート(株)、NC東日本コンクリート工業(株)、NC中日本コンクリート工業(株)、NC九州(株)、フリー工業(株)、NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.、北海道コンクリート工業(株)、東北ポール(株)、日本海コンクリート工業(株)、中国高圧コンクリート工業(株)、九州高圧コンクリート工業(株)、東電物流(株)
不動産・ 太陽光発電事業	不動産賃貸 太陽光発電	当社、フリー工業(株)

企業集団の概況を系統図によって示すと次のとおりであります



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		役員の 兼任 (名)	関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社)							
N C 工基(株)	東京都 港区	72,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社のパイル等を使用した基礎工事の施工 を行っております。
N C 日混工業(株)	東京都 港区	80,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	92.1	-	2	当社の製品の原材料を生産しております。 当社より資金援助を受けております。
N C マネジメントサー ビス(株)	東京都 港区	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	2	当社より資金援助を受けております。
N C 西日本パイル製造 (株)	兵庫県 高砂市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
N C 鋼材(株)	茨城県 古河市	40,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品の原材料(パイル用鋼材)を加 工しております。 当社より資金援助を受けております。
N C ロジスティックス (株)	茨城県 筑西市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	70.0	-	1	当社の製品の運搬を行っております。
N C セグメント(株) (注2)	群馬県 邑楽郡 板倉町	490,000	コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社と製造委託契約を締結し、コンクリート セグメント等の土木製品を生産しており ます。 当社より資金援助を受けております。
N C 貝原パイル製造(株)	岡山県 倉敷市	60,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
N C 四国コンクリート 工業(株)	愛媛県 西条市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
N C 関東パイル製造(株)	茨城県 古河市	100,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
N C プレコン(株)	岡山県 倉敷市	100,000	コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社と製造委託契約を締結し建築用プレ キャストコンクリートを製造・販売して おります。
N C 貝原コンクリート (株)	岡山県 倉敷市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品の販売代理店であります。
N C 東日本コンクリート 工業(株) (注2)	茨城県 筑西市	80,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
N C 中日本コンクリート 工業(株)	三重県 鈴鹿市	20,000	コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		役員の 兼任 (名)	関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
N C 中部パイル製造 (株)	三重県 四日市市	30,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
N C 九州(株)	福岡県 直方市	90,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	71.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
フリー工業(株)	東京都 台東区	100,000	コンクリート 二次製品事業	74.9	-	1	当社と営業情報の相互提供を行っていま す。
NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd. (注2)	ミャンマー国 ヤンゴン市	億ミャンマー チャット 104	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	87.3	-	1	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。 当社より資金援助を受けております。
北海道コンクリート 工業(株)	北海道 札幌市 中央区	222,750	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	65.7	-	1	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。
東北ポール(株) (注3)	宮城県 仙台市 青葉区	236,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	85.4	-	2	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。
(持分法適用関連会社) 九州高圧コンクリート 工業(株)	福岡県 福岡市 南区	240,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	25.0	-	-	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。
中国高圧コンクリート 工業(株)	広島県 広島市 中区	150,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	17.5	-	-	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。
東電物流(株)	東京都 品川区	50,000	コンクリート 二次製品事業	20.0	-	-	当社の東京電力パワーグリッド(株)向けポー ルを運搬しております。
日本海コンクリート 工業(株)	富山県 富山市	150,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	20.0	-	-	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 東北ポール(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	8,889,673千円
経常利益	547,393 "
当期純利益	355,032 "
純資産額	2,247,670 "
総資産額	3,892,200 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは2024年5月15日に発表しました中期経営計画において、中長期ビジョンは前計画を踏襲し「未来の社会生活基盤と地球環境を護る」とし、中期経営方針を「グループの変革と持続的成長により新たな価値を創出し、持続可能な社会に貢献する」と定め、「コア事業の収益力向上」と「付加価値創造に向けた経営基盤強化」の両輪で既存事業の強化と成長分野の伸長を目指していくこととし、持続的成長に向けての取り組みを強化する方針としております。

加えて、ESGや「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」への方針も盛り込み、企業価値の向上に向けて更なる取り組みを進めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

足元は国際情勢の緊迫化等にもなうサプライチェーンの混乱やエネルギー・原材料価格の上昇に加えて人件費の上昇や建設工事における着工遅延・工期延長、物流問題等のリスクは依然としてあり、当社グループにとっては引き続き厳しい経営環境が継続するものと予想されます。また、中東情勢の動向によっては、資材調達や生産活動に加えて案件着工にも大きな影響が生じるリスクも存在しております。

一方で、中長期的には、激甚化・頻発化する自然災害への備え（防災・減災、災害復旧）に貢献する当社独自製品・工法のほか、建設業の就業者減少や時間外労働規制への課題解決としての生産性向上・省人化に資する高品質なプレキャストコンクリート製品に高い期待が持たれております。また、カーボンニュートラルの観点からも当社開発のCO₂固定化・利活用技術（CCUS）、グリーン製品（低炭素型コンクリート）へ引き続き高い関心を受け、採用実績も増えております。また、国土強靱化政策の推進や老朽インフラ更新など、持続的成長の機会は多数あるものと考えております。

2024年中期経営計画にて設定した2026年度目標は、事業環境の大きな変化を受け前期まで苦戦した影響もあり達成困難と認識しておりますが、受注確保や大型案件の生産・施工対応により売上高を拡大し、すでに着手している事業転換や製造ライン集約等の生産体制再整備を次の段階へ着実に進め、加えてIT・AIを活用した生産性向上と新たな商品開発への取り組みを加速させることにより業績を回復させ、再び成長路線に回帰するよう取り組んでまいり所存であります。なお、政策保有株式売却は計画通り進んでおり、得られた資金は成長投資や株主還元等に有効活用してまいります。

当社グループは、今後も社会インフラ強靱化の一翼を担い、環境負荷を低減させる技術と商品群を提供することで社会に貢献してまいります。また、当社グループのシナジーを発揮し更なる成長を実現すべく努めるとともに、コーポレートガバナンスおよびサステナビリティへの取り組みを強化し、ステークホルダーみなさまのご期待に応えるべく持続的成長を実現し、企業価値の向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

代表取締役社長を委員長、すべての執行役員を委員とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針に基づく重要課題（マテリアリティ）や具体的取り組みの計画・目標設定と進捗管理を実施し、気候変動対応等の当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みを推進しております。

また、取締役会に対して定期的に活動状況を報告し、監督機能の実効性を担保しております。

(2) 戦略

当社グループでは、中長期的なリスクの一つとして「気候関連リスク」を捉え、関連するリスク及び機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、主力事業である基礎事業、ポール関連事業及び土木製品事業についてシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析では、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（1.5 シナリオおよび4 シナリオ）を参照し、2030年または2050年までの当社への影響を考察しました。

1.5 シナリオの移行リスクについては一部のリスクについて定量分析を実施し、連結財務数値への影響を試算しました。今後は定量分析の範囲を広げると共に、事業への影響度が大きいリスク・機会を中心とした対応策を具体的に検討します。必要に応じて事業戦略と連動させることでレジリエンスの向上に努め、脱炭素社会の実現に向けて貢献していきます。

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

<人材育成方針>

自ら変革と成長に取り組む人づくりを目的とし、多様な個性・価値観を有する人材が、個々の能力を最大限発揮できる人事・教育制度の整備を体系的かつ網羅的に推進していきます。

<社内環境整備方針>

日コングループは、従業員が働きやすい環境下にあることが重要であるという認識のもと、各種制度の充実や従業員の意識改革によって環境整備を図り、全従業員が健康で働きやすい職場や風土づくりを積極的に推進します。

(3) リスク管理

サステナビリティ委員会において、気候関連におけるリスク・機会の特定、分析および評価と、その対策を策定し各部門・グループ会社の実行フォローと進捗管理を実施しております。また、全社的なリスクマネジメントを推進するリスクマネジメント委員会との連携を図ることで、当社グループ全体の事業リスクと統合し、一元的なリスク管理体制を構築しております。

(4) 指標と目標

当社グループでは毎年、当社および連結子会社20社の各年度におけるScope1,2のCO₂排出量の算定を行っております。今後はScope3の算定を検討するとともに、算定対象とする事業所の範囲も順次拡大してまいります。

<CO₂排出量の実績>

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
26,000トン	28,000トン	24,200トン	21,900トン	19,300トン

・Scope1の燃料として、A重油を主に使用しております。その用途は、製品の蒸気養生に使用するボイラの燃料になります。

・Scope2の電力は、マーケットベースに基づき、前年度の電気事業者別排出係数一覧（環境省）を参照して算出しております。

・実績が取得できなかった一部のデータに関しては、製造量等に基づく推計により算出しております。

政府の2050年カーボンニュートラル宣言を受けて、当社グループでも脱炭素に向けた取り組みを実施しており、2019年度のCO₂排出量を基準として2028年度に40%、2038年度に80%、当社創業100周年である2048年度に100%（ネットゼロ）の削減目標を掲げております。

（注）当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標については、連結グループにおける記載が困難であります。このため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

なお、当該実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占め

る女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 原材料価格の動向

最近の資源価格の動向は、国際的供給体制や国際需要により大きく変動する傾向にあり、一部に世界的供給サイドの寡占化が進むとともに、新興国を中心とした国際的需要拡大等により、国内経済の状況に関係なく変動する可能性があり、ポール・パイル等の主要原材料である鋼材・セメントや原油価格の上昇は、ポール・パイル等の製造コスト及び物流コストを押し上げる要因となります。当社は、これらのコスト上昇に対して、グループをあげてコストダウンに取り組むとともに、得意先等に対して製品価格の適正な改定を要請しておりますが、製品等価格の改定時期の遅れ等により、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。

(2) 製品需要動向

当社グループの主要製品であるパイル・プレキャスト製品及び工事の売上は、国内建設市場の需要動向に大きく左右されます。急な景気後退による民間設備投資の抑制等で想定以上に需要が落ち込んだ場合には、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。当社は、これらの需要動向の変化に対して、コストダウンへの取り組みや設備投資への慎重な検討に加え、景気動向の影響を受けにくい分野を伸ばすこと等によりその適応力を高めていく所存であります。

(3) 金融費用

当社グループは、グループ経営の更なる強化による持続的成長に向けた技術開発及び製品供給体制の整備を進めておりますが、これらの所要資金は、主に金融機関からの借入れにより調達しており、当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は133億43百万円となっております。今後、金融情勢の変化により金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、収益力の強化、キャッシュフローの改善により有利子負債の圧縮を図る一方、調達方法の多様化による金利の低減努力を継続する所存であります。なお、当社グループの借入金の大部分は、固定金利であります。

(4) シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約

当社は、金融機関2社とシンジケートローン方式のタームローン契約を、金融機関1社とコミットメントライン契約を締結しており、当該契約締結日以降の各決算期及び第2四半期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の金額並びに連結の損益計算書における損益の金額について、それぞれ一定指数以上の維持の財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合、借入金の返済義務を負うことがあり、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は、前述の取り組みにより収益力を向上させ、これらの条項に抵触しないよう努めております。

(5) 自然災害・感染症等

当社グループは、国内およびミャンマーにおいて事務所・工場・施工を展開しており、風水害・地震・津波等の大規模自然災害の発生により、建物・設備や従業員への直接的な被害のほか、通信システムの遮断や生産や物流を中心とするサプライチェーンの停滞により、間接的な被害を受ける可能性があります。また、感染症の蔓延により事業の中断や延期が発生する可能性もあります。このような自然災害や感染症の被害が発生した場合、復旧にかかる費用や中断・延期による損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や感染症などのリスクに対しては、迅速に対策本部を設置し、全社的な対応体制を構築することにより、生産・供給・施工等が停滞しないようにいたします。また、風水害等の自然災害リスクを低下させるため、グループ全体のリスクマップを確認し、優先順位の高い項目については、順次対策を講じていく方針としています。

(6) サイバー攻撃

当社グループの事業活動においては、情報システムの利用とその重要性が増大しております。サイバー攻撃やコンピュータウイルスへの感染等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの情報システムの破壊やデータ改ざんだけでなく、当社グループの社会的信用の毀損による経済的損失等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、「情報セキュリティポリシー」において情報セキュリティ対策の基本方針等を定め、外部からの不正なITネットワークへの侵入によるデータ破壊や、ウイルス感染を予防するためのセキュリティ管理体制の維持・向上を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当期における経済環境は、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策等により改善が一部でみられるものの、原材料価格の高止まりに加え、国際情勢の緊迫化に伴う資材調達の不安定化もあり、マクロ経済の先行きは依然として視界不良な状況で推移しました。

また、当社グループを取り巻く事業環境におきましては、コンクリートパイルの全国需要は低調であった前年同期と概ね横這いで推移し、コンクリートポールの全国出荷量は依然として減少を続けるなど、厳しい市場環境が継続しました。

このような状況のなか、当社グループにおいては、第4四半期に回復の傾向がみられたものの、生産・出荷量ともに厳しい競争環境のなかで依然として予断を許さない状況が継続しました。当社グループとしましては、2024年中期経営計画で定めた重点課題の販路拡大や研究開発に取り組みつつ、一部の工場の休止、製造ライン集約やより需要のある事業への転換等の生産体制の再整備を開始し、加えて政策保有株式の縮減に取り組んでまいりましたが、前期比で減収減益となりました。なお、政策保有株式の売却により特別利益を計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は黒字に回復しました。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループは、売掛債権回収の早期化・製品在庫の適正化・効率的な設備投資戦略等により、総資産の圧縮を図り、ROAの向上を目指すこと及び、グループにおける資金・資産の効率化を図り、有利子負債を圧縮することを財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比（以下「前期末比」といいます。）104億9百万円増の876億92百万円となりました。

流動資産は、前期末比25億9百万円減の279億61百万円、固定資産は、前期末比129億19百万円増の597億30百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、売掛金の減少によるものであり、固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の増加によるものであります。

負債合計は、前期末比19億47百万円増の392億44百万円となりました。

流動負債は、前期末比8億72百万円減の215億22百万円、固定負債は、前期末比28億19百万円増の177億22百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、電子記録債務の減少によるものであり、固定負債増加の主な要因は、長期借入金が増加した一方で、繰延税金負債が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前期末比84億61百万円増の484億47百万円となりました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、52.1%となりました。

(2) 経営成績の分析

当期の売上高は492億33百万円（前期比6.5%減）、営業利益は3億22百万円（前期比67.4%減）、経常利益は12

億83百万円（前期比11.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億84百万円（前期は2億9百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各セグメントにおける概況は次のとおりであります。

基礎事業

コンクリートパイル全国需要が低調であった前年同期と概ね横這いで推移するなか、当社グループにおいては下期に受注・売上面で盛り返したものの、大型案件の受注に苦戦した影響や案件の期ズレ等から、売上高は220億13百万円（前期比9.1%減）となりました。

損益面では、売上高の減少および生産子会社の収支悪化等により、1億90百万円のセグメント損失（前年同期は1億17百万円のセグメント利益）となりました。

コンクリート二次製品事業

当事業のうち、ポール関連事業につきましては、コンクリートポールの全国出荷量が前期比で減少するなか、当社グループの生産・出荷量も減少したものの、適正価格の浸透が進み、携帯電話基地局向けポール出荷も徐々に再開しはじめたことから、売上高は147億59百万円（前期比3.4%増）となりました。

土木製品事業につきましては、建築材料を生産・販売するグループ会社が売上を伸ばし、PC - 壁体等の土木製品の販売・施工も順調に推移したものの、リニア中央新幹線向けRCセグメントの検収が想定より遅れており、売上高は121億47百万円（前期比12.3%減）となりました。

これらの結果、コンクリート二次製品事業の売上高は269億6百万円（前期比4.3%減）となりました。損益面では、柱や梁等の建築材料やPC - 壁体等土木製品の利益は増加したものの、コンクリートポールの生産量が減少したことにより、22億20百万円のセグメント利益（前期比5.5%減）となりました。

不動産・太陽光発電事業

安定的な賃貸料収入の計上、発電・売電を行っており、売上高は3億13百万円（前期比2.0%増）、セグメント利益は1億85百万円（前期比2.4%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1億34百万円減少し、68億99百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、26億85百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益18億10百万円の計上、売上債権及び契約資産の減少17億90百万円等の資金増加要因と棚卸資産の増加4億57百万円、仕入債務の減少12億25百万円等の資金減少要因があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、17億15百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出26億52百万円等の資金減少要因と投資有価証券の売却による収入10億72百万円等の資金増加要因があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、11億23百万円となりました。これは主に、配当金の支払5億73百万円等の資金減少要因があったことによります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要な事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積りに関する事項)」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
基礎事業	20,368,037	2.2
コンクリート二次製品事業	21,052,221	4.2
不動産・太陽光発電事業	-	-
合計	41,420,258	3.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当社グループにおいては、大部分が計画生産であり受注生産は僅少であります。また、工事受注の大部分は、販売代理店から製品の販売に付随して受注し着工までの期間が短いため、受注残高は僅少であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
基礎事業	22,013,287	9.1
コンクリート二次製品事業	26,906,478	4.3
不動産・太陽光発電事業	313,489	+2.0
合計	49,233,255	6.5

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

5 【重要な契約等】

(1) 技術供与契約

提出会社は下記各社に対し、次の製造、施工技術の供与を行っております。

会社名	技術供与時期		
	ポール	高強度パイル	ローデックス工法
東海コンクリート工業株式会社	1954年 8 月	1971年 5 月	1989年11月
株式会社日本ネットワークサポート	1955年10月	1971年 5 月	1990年 2 月
北海道コンクリート工業株式会社	1957年 4 月	1971年 5 月	1996年 5 月
九州高圧コンクリート工業株式会社	1957年11月	1971年 5 月	1996年11月
東北ポール株式会社	1967年12月	1971年 5 月	1989年11月
日本海コンクリート工業株式会社	1968年 9 月	1971年 5 月	
中国高圧コンクリート工業株式会社	1969年 7 月	1971年 5 月	1990年 3 月
カワノ工業株式会社	1982年 7 月	1973年 5 月	
沖縄テクノクリート株式会社	1972年11月	1991年12月	
東洋コンクリート株式会社		1988年 2 月	
麻生商事株式会社		1990年10月	
ホクコンマテリアル株式会社		2001年 3 月	
日研高圧平和キドウ株式会社		2018年 4 月	

(注)このほか、NAKS(ナックス)工法の技術供与を東海コンクリート工業株式会社に、Hyper-NAKS工法の技術供与を東海コンクリート工業株式会社、九州高圧コンクリート工業株式会社及び東北ポール株式会社に、パイル用端面金具の製造技術の供与をNC日混工業株式会社に、それぞれ行っております。

(2) 製造委託契約

提出会社は下記の各社に対し、製品の製造を委託しております。

会社名	委託品目	契約期間	摘要
NC西日本パイル製造株式会社	ポール、高強度パイル	2003年 3 月 1 日から 2004年 3 月31日まで	但し、1年毎の自動更新条項あり
NC鋼材株式会社	パイル用鋼材	2020年 6 月26日から 2021年 3 月31日まで	同上
NCセグメント株式会社	プレキャスト製品	2011年 7 月 1 日から 2012年 6 月30日まで	同上
NC貝原パイル製造株式会社	高強度パイル、 プレキャスト製品	2005年 4 月 1 日から 2006年 3 月31日まで	同上
NC四国コンクリート工業株式会社	ポール、高強度パイル	2005年 7 月 1 日から 2007年 3 月31日まで	同上
NC関東パイル製造株式会社	高強度パイル	2007年 7 月23日から 2009年 3 月31日まで	同上
NC東日本コンクリート工業株式会社	ポール、高強度パイル、 プレキャスト製品	2007年 8 月 1 日から 2009年 3 月31日まで	同上
NC中日本コンクリート工業株式会社	ポール	2007年 8 月 1 日から 2009年 3 月31日まで	同上
NC日混工業株式会社	ポール・パイル部分品	2009年 2 月 1 日から 2010年 3 月31日まで	同上
NCプレコン株式会社	プレキャスト製品	2010年 7 月 1 日から 2011年 6 月30日まで	同上
NC中部パイル製造株式会社	高強度パイル	2013年 4 月 1 日から 2014年 3 月31日まで	同上
NC九州株式会社	ポール、高強度パイル	2015年12月 1 日から 2017年 3 月31日まで	同上

(3) 技術受入契約

2004年10月にジャパンパイル(株)(旧株)ジオトップ)より、EX MEGATOP工法の非独占的な実施権を取得しております。

(4) コミットメントライン契約

当社は、2026年3月26日付にて(株)みずほ銀行をアレンジャーとしてシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。契約の概要は、以下のとおりであります。

コミットメント期間	設定した資金調達枠	アレンジャー	エージェント	参加金融機関	財務制限条項
2026年3月31日から2029年3月30日	5,000,000千円	(株)みずほ銀行	(株)みずほ銀行	(株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) 農林中央金庫 (株)百五銀行 (株)足利銀行 (株)常陽銀行 みずほ信託銀行(株) (株)きらぼし銀行 (株)三十三銀行 (株)滋賀銀行 (株)もみじ銀行 (株)横浜銀行	「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、コンクリートを通して、お客さまに感動を与える技術を保持し、安心・安全で豊かな都市空間づくりにより社会の発展に貢献することを使命としております。そのため技術開発部門を中心に各分野のテーマを選定し、外部組織とも共同で各種コンクリート新製品・新技術の研究開発、それら製品を用いた新たな施工法や周辺技術の開発に取り組んでおります。

今後、自動運転に向けた交通インフラの再構築、再開発や物流施設、リニア新幹線建設、原発以外のエネルギー調達、自然災害への復旧対応、エネルギーミニマムに対応した環境負荷低減に向けた取り組み等々、建設需要は中期的には堅調に維持されるものと見込まれております。

一方、建設業界が抱える課題として、慢性的な建設労働力不足、建設資材の高騰などへ対応が迫られており、国土交通省が提唱するi-Construction(アイ・コンストラクション)やBIM/CIMへの対応、インフラ分野のDX推進など、生産性向上への取り組みが急務とされております。このような様々な課題(ニーズ)に対しても、プレキャストコンクリート製品の開発技術、および情報化技術も積極的に取り込みながら解決に向けて研究開発に取り組んでまいります。

(1) 基礎研究分野

コンクリートに新素材・新材料を利用して長寿命化・超高強度化など新たな価値を付与するための調査と応用研究、低炭素と省エネルギーな材料研究、プレキャスト製品へのリサイクル材の改良活用と応用研究、既存の各種コンクリート製品の補修技術研究、ならびに技術開発部門を中心とした研究成果を知的財産化すべく支援にも注力してまいります。

(2) 基礎事業分野

既製コンクリート杭の分野では、営業・技術・工場・施工が一体となり、顧客密着型の新製品開発を迅速に対応することが求められております。このようなニーズに対して、RSCP・エスタス・HF-HiAX等オリジナル開発製品の提供、今後求められる大地震への対応として高曲げ耐力・高靱性能を有した杭の研究、高支持力工法に対応した各種施工支援開発、自社排出の再資源化材料であるエコタンカルを用いた環境負荷低減型パイル(PhCパイル、SCパイル)の開発、また自社工場由来の再資源化材料 ASTICON(アスティコン)を施工現場で発生する掘削残土の固化材と併せて利用することにより、環境負荷低減工法として社会貢献を併せ持った杭施工法として開発してまいりました。

工法開発に関しては、Hyper-ストレート工法の支持力と施工性を向上させた次世代工法「Hyper-ストレートNT工法」を2024年1月に開発し、順調に市場投入を進めております。一方、高支持力化に伴い多用される杭先端拡大根

固め部の掘削を容易に行えるよう、多翼式拡大ヘッドを開発し実現場に導入しております。

施工現場においては、現場管理者の業務負担低減として、施工管理装置と連携したタブレットでの管理を行い、施工管理と施工記録などにICT化技術の導入を進めております。さらに施工品質においては、根固め球根の出来型を間接的に確認できる手法の開発も進めております。また、近年再開発需要の増加に伴い課題となっている既存建造物跡地の残置杭抜き孔の改良技術においては、技術評価を取得し普及に向けた技術支援を継続的に進めております。

今後は、基礎関連技術を当社グループ会社、ならびに海外へ広く普及してまいりたいと思います。

(3) ポール関連事業分野

コンクリートポールの分野では、高耐久・耐塩性ポールの開発、施工性を改善した分割式ポール「COP (Cap On Pole)」の品揃え拡充と低コスト化に向けた開発、フランジ継手式ハイポールの細径化・多分割化・長尺化・高荷重化等、市場ニーズに応じた製品開発を進めております。

また、鉄道用分割ポール、環境への調和した擬木等のデザインポール、環境負荷低減型ポール、次世代デジタル機器対応型ポールなど将来を見据えた用途に対しても開発を行っております。

一方、コンクリートポールにおいても、アセットマネジメントの考え方を導入し、耐震補強、耐衝撃補強などの開発を進めており、効率的な維持管理の提案をするべく幅広く調査、研究を進めております。また、グループ会社とともにコンクリートポール診断士制度を構築し、ポールの維持管理技術の更なる信頼向上に努めてまいりたいと思います。

(4) 土木製品事業分野

土木構造物のプレキャスト製品(PC-壁体、親杭パネル、シールドセグメント、超高強度繊維補強コンクリート(UFC)等)では、顧客課題を解決する高付加機能を具備した改良に注力し、他社との差別化を図り、収益性を高めた製品・工法開発に取り組んでおります。主な取り組みとして、PC-壁体においては、河川護岸への適応を目的とした国交省技術公募への製品開発をはじめ、用途に応じた複合構造の研究、また、新たな地域や工法で協働社とともにコラボレーションを進めております。

また、シールドセグメントにおいては、コストダウンを試行した新たな分野に向けた製品開発を進めております。今後も、政府が進める国土強靱化、防災・減災、及びi-Construction(アイ・コンストラクション)政策への取り組みを通じて、皆さまのお役に立てるような土木構造物のプレキャスト化に注力してまいります。

(5) 環境事業分野

遠心成形品製造時に発生するコンクリートスラッジ(廃棄物)をリサイクルすることで、環境に貢献する開発・取り組みを進めております。上記スラッジからエコタンカルを生成することで、工場から排出される二酸化炭素(CO₂)の削減に寄与しております。近年、エコタンカルは低炭素型コンクリート用の混和材としてニーズが高まり、注目を集めております。また、アスファルトフィラー材などへ活用する取り組みとして、出光興産株式会社との間で進めているエコCSパウダーの製造・販売事業に関しましては、日コングループのNC西日本パイル製造株式会社滋賀工場にパイロットプラントを建設し、商業化に向け取り組んでおります。

一方、PAdeCS(脱リン材)は、食品工場廃水に含まれるリンの除去、ヒ素等の有害物質の除去、廃鉱山抗廃水の中和、河川の水質浄化としての用途に使用されております。その他、畜産資材(消毒材)や材杭礎工事の残土処理材(固化材)としての用途の利用が増えております。さらに国立大学法人佐賀大学とリン循環利用に関する共同研究を実施しております。

今後も循環型社会の構築に取り組み、環境保護・地域貢献等により社会的責任を果たしてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は668百万円であり、基礎事業に関わる研究開発費は494百万円、コンクリート二次製品事業に関わる研究開発費は174百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産能力の確保、品質向上のための改良・改造及び省人・省力化設備等を重点的に実施しました。

設備投資の総額は2,622百万円であり、そのセグメント別の主な内容は次のとおりであります。

(1)基礎事業

パイル工場の生産能力の維持・拡充、コストダウン、安全の確保等のため、製品生産設備の改造、型枠製作等を実施しました。また、杭打工事の作業性向上、杭打工事設備等の改良・改造を実施しました。

その設備投資金額は921百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)コンクリート二次製品事業

ポール及びプレキャスト製品工場の生産能力の拡充・維持、コストダウン、安全の確保等のため、製品生産設備の改造、型枠製作等を実施しました。

その設備投資金額は1,484百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)不動産・太陽光発電事業

主に不動産事業のための資産の取得によるものです。

その設備投資金額は114百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4)全社

主に提出会社の本社ビルの設備更新、システム更新によるものであります。

その設備投資金額は101百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川島工場 (茨城県筑西市) (注5)	基礎事業 二次製品事業 不動産事業 太陽光発電事業	賃貸用生産設備 貸与資産 太陽光発電設備	322,594	247,393	5,677,724 (434)	21,648	6,269,356	-
	全社	貸与資産等	31	-	386,339 (2)	-	386,375	-
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市) (注6)	二次製品事業	賃貸用生産設備	139,463	65,700	2,221,119 (99)	0	2,426,284	-
	全社	貸与資産等	2,967	-	228,259 (101)	-	231,227	-
本社 (東京都港区) (注4)	基礎事業 二次製品事業 不動産事業 太陽光発電事業	賃貸用生産設備 杭打工事設備 貸与資産 太陽光発電設備	2,630,947	963,139	2,179,547 (117)	401,293	6,174,928	201 [35]
	全社	本社ビル等	581,207	103,884	1,290,790 (83)	63,702	2,039,584	59 [7]
大阪支店 (大阪市西区)	基礎事業 二次製品事業	事務用設備 杭打工事設備	5,936	0	- (-)	9,585	15,521	34 [9]
名古屋支店 (名古屋市中村区)	基礎事業 二次製品事業	事務用設備 杭打工事設備	253	-	- (-)	16,106	16,359	20 [7]
九州支店 (福岡市博多区)	基礎事業 二次製品事業	事務用設備 杭打工事設備	0	0	- (-)	7,011	7,011	26 [1]
四国支店 (香川県高松市)	基礎事業 二次製品事業	杭打工事設備	27	-	- (-)	6,714	6,741	22 [2]
広島支店 (広島市中区)	基礎事業	杭打工事設備	2,529	-	- (-)	5,773	8,303	13 [4]
合計			3,685,958	1,380,117	11,983,780 (837)	531,837	17,581,695	375 [65]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

3. 上記中〔外書〕は、臨時従業員であります。

4. 本社の賃貸用生産設備は、NC西日本パイル製造㈱、NC九州㈱、NCセグメント㈱、NC貝原パイル製造㈱、NC四国コンクリート工業㈱、NC関東パイル製造㈱、NC中部パイル製造㈱、NCプレコン㈱及びNC日混工業㈱に賃貸しております。

5. 川島工場の賃貸用生産設備は、NC東日本コンクリート工業㈱に賃貸しております。

6. 鈴鹿工場の賃貸用生産設備は、NC中日本コンクリート工業㈱に賃貸しております。

7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (千円)
小松工場 (愛媛県西条市)	基礎事業 二次製品事業	生産設備(注)1、(注)2	39,180
大阪支店 (大阪市西区)	基礎事業 二次製品事業	事務所(注)2	15,779
名古屋支店 (名古屋市中村区)	基礎事業 二次製品事業	事務所(注)2	12,082

(注) 1. 小松工場は、NC四国コンクリート工業㈱に転貸しております。

2. 賃借資産

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
NC工基(株)	本社 (東京都港区)	基礎事業 二次製品事業	杭打工事 設備	4,876	117,585	- (-)	0	122,462	41
NC日混工業(株)	本社・工場 (東京都港区)	基礎事業	部分品 生産設備	100,140	383,206	843,346 (33)	9,290	1,335,983	48 [52]
NCマネジメントサービス(株) (注4)	高砂工場 (兵庫県高砂市)	基礎事業 二次製品事業	賃貸用 生産設備	2,284	-	1,504,250 (32)	-	1,506,534	-
	九州工場 (福岡県直方市)	基礎事業 二次製品事業	賃貸用 生産設備	13,311	-	683,010 (47)	-	696,321	-
NCセグメント(株)	本社工場 (群馬県邑楽郡)	二次製品事業	生産設備	30,786	7,565	368,298 (37)	34,612	441,262	12 [144]
NCプレコン(株)	岡山工場 (岡山県和気郡)	二次製品事業	生産設備	54,822	198,264	106,200 (60)	3,327	362,613	29
NC貝原パイル製造(株)	和気工場他 (岡山県和気郡他)	基礎事業	生産設備	810	0	191,000 (108)	5,021	196,832	40
NC中部パイル製造(株)	四日市工場 (三重県四日市市)	基礎事業	生産設備	38,876	15,300	140,389 (34)	10,141	204,708	23 [10]
フリー工業(株)	本社 (東京都台東区)	二次製品事業	法面工事 設備	113,735	3,834	665,363 (3)	14,476	797,410	68
北海道コンクリート工業(株)	本社 (北海道札幌市 中央区)	基礎事業 二次製品事業	生産設備	102,486	263,574	4,265 (173)	35,316	405,643	100 [22]
東北ポール(株)	本社 (宮城県仙台市 青葉区)	基礎事業 二次製品事業	生産設備	905,597	597,521	761,829 (158)	73,736	2,338,685	235 [35]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

3. 上記中〔外書〕は、臨時従業員であります。

4. NCマネジメントサービス(株)は、高砂工場をNC西日本パイル製造(株)に賃貸しております。また、九州工場をNC九州(株)に賃貸しております。

5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
北海道コンクリート工業(株) (登別工場)	北海道 登別市	コンクリート 二次製品事業	プレキャスト 製品製造設備	1,498	255	自己資金	2025年 12月	2026年 11月

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,777,432	57,777,432	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	57,777,432	57,777,432	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日(注)	6,400,000	57,777,432	1,453,014	5,111,583	1,453,014	2,911,477

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	17	19	140	37	62	12,467	12,742	-
所有株式数 (単元)	-	117,306	8,520	177,057	5,223	576	268,794	577,476	29,832
所有株式数 の割合(%)	-	20.31	1.48	30.67	0.90	0.10	46.55	100.00	-

(注) 自己株式 3,119,126株は、「個人その他」に31,191単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	6,940	12.69
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カस्टディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,634	6.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,595	6.58
日コン取引先持株会	東京都港区芝浦4丁目6番14号	3,126	5.72
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1丁目2番23号	2,008	3.67
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	1,500	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,000	1.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	930	1.70
株式会社和田商店	東京都中央区銀座1丁目14番7号	836	1.52
東都興業株式会社	東京都中央区京橋1丁目6番1号 テブコビル3階	829	1.52
計	-	24,400	44.64

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カस्टディ銀行の持株数3,634千株は、太平洋セメント株式会社が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図者は太平洋セメント株式会社が留保しております。

(注) 2. 上記のほか当社所有の自己株式3,119千株があります。

(注) 3. 2026年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2026年1月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有に関する変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	930	1.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,105	1.91
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番1号 東京汐留ビルディング	741	1.28
計	-	2,776	4.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,119,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 315,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 54,313,500	543,135	-
単元未満株式	普通株式 29,832	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,777,432	-	-
総株主の議決権	-	543,135	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社の所有する自己保有株式及び相互保有株式、「役員報酬B I P (信託口)」所有の当社株式、「株式給付型E S O P (信託口)」所有の当社株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 26株

「役員報酬B I P (信託口)」所有の当社株式 86株

「株式給付型E S O P (信託口)」所有の当社株式 68株

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P (信託口)」所有の当社株式 135,600株(議決権1,356個)、「株式給付型E S O P (信託口)」所有の当社株式 105,600株(議決権1,056個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンクリート工業(株)	東京都港区芝浦 4丁目6番14号	3,119,100	-	3,119,100	5.40
(相互保有株式) 九州高圧コンクリート工業(株)	福岡県福岡市南区向野 1丁目13番14号	315,000	-	315,000	0.54
計	-	3,434,100	-	3,434,100	5.94

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式135,686株(議決権数1,356個)及び株式給付型E S O P信託が所有する当社株式105,668株(議決権数1,056個)は、上記自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．株式報酬制度の概要

当社は、2015年5月15日開催の取締役会の決議を経て、取締役（社外取締役を除く。以下同じ）及び執行役員（取締役兼務執行役員を除く。以下同じ）（以下併せて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）を導入しておりましたが、信託の期間が2024年8月31日までであることから、2024年8月9日開催の取締役会において、2027年8月31日までの制度期間延長及び本制度に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。

本制度は、取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものです。なお、業績指標には、各事業年度及び中期経営計画に掲げる連結経常利益及び当社の時価総額の変動率を採用しております。

2．対象者に取得させる予定の株式の総数

（BIP信託）

135,686株

（ESOP信託）

105,668株

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

（BIP信託）

取締役のうち受益者要件を充足する者

（ESOP信託）

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	27
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,119,126	-	3,119,126	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤を強化し企業価値向上を図るとともに、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、業績の許す限り安定した配当を実施し、適切な還元を行うことを基本としておりますが、一方、研究開発、生産設備の更新等、企業基盤の整備も長期的な株主利益に適うと考えており、適切な内部留保の確保にも努めております。

上記観点から、剰余金の配当は、連結の期間業績を考慮するとともに、収益動向や今後の事業展開および財務体質の維持・強化ならびに40%以上の配当性向方針等を総合的に勘案して決定することにしております。

なお、当社の配当決定機関につきましては、会社法459条に基づき、定款にも定めるとおり取締役会にて決定いたします。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間期業績および年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

この配当方針に基づきつつ、株主還元強化や中間期時点の通期見通しを勘案し当第2四半期末の中間配当として1株につき4円の配当を実施いたしました。当期末の配当につきましては、想定と比べて業績は厳しい状況でありましたが、今後の事業環境見通し等を総合的に勘案した結果、1株につき4円とし、期初想定通りの年間8円といたしました。

(注) 基準日が当該事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	218,633	4.00
2026年5月22日 取締役会決議	218,633	4.00

- (注) 1 2025年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金542千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金422千円を含んでおります。
- 2 2026年5月22日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬BIP(信託口)」に対する配当金542千円及び「株式給付型ESOP(信託口)」に対する配当金422千円を含んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を実現するとともに、コーポレートガバナンスの充実が、株主のみならずをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるため、企業価値を高めるための大きなファクターと認識しております。このため、これを最重要経営課題の一つと位置付け、適法かつ公正で透明性の高い経営に取り組むとともに、適時・適切な情報開示に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社の業種業態や企業規模等を総合的に勘案した結果、監査役設置会社の形態が当社のガバナンスを有効に機能させる面において最も効率的であると判断し、監査役設置会社を採用しております。なお、当社は財務・会計に関する知見を有する者を監査役に選任しており、さらに2名の社外監査役の内1名は独立性がある公認会計士を選任し監査機能の強化を図る一方、企業経営に精通した複数の社外取締役を選任することにより、経営の監督機能の強化を図っております。また、執行役員制度の導入等により、経営の意思決定のスピード化と効率化を図り業務執行機能を強化しております。これらの機能強化に加え、内部監査室及び内部統制評価委員会が取締役会及び監査役会と緊密に連携することにより、コーポレートガバナンスの実効性を高め健全で持続的な成長を可能にすると考えております。

現状の体制の概要

企業統治体制の内容につきましては、下記のとおりです。

1) 取締役会

取締役会は当社の業務執行に関する事項を審議決定する会社内部における、最高の意思決定機関となります。3名の社外取締役を含む8名の取締役で構成し監査役会との緊密な連携のもとに、適法かつ妥当な意思決定及び取締役の職務執行の監視監督を行っております。取締役会は、毎月1回、定例取締役会を開催することを基本とするほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し経営状況を適切に把握するとともに、スピーディな意思決定が行える体制となっております。

なお、当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めており、現在の構成員および当事業年度における取締役会への出席状況は下記のとおりです。

	出席回数	出席率
代表取締役社長（取締役会議長） 梶田 宜彦	13回/13回	100%
取締役会長 塚本 博	13回/13回	100%
取締役 饗場 潔	13回/13回	100%
取締役 小寺 満	13回/13回	100%
取締役 角柄 明彦	13回/13回	100%
社外取締役 間塚 道義（独立役員）	13回/13回	100%
社外取締役 松本 武徳（独立役員）	13回/13回	100%
社外取締役 広瀬 史乃（独立役員）	12回/13回	92%

2) 経営会議

経営会議は、社長が業務執行を行うにあたり、業務全般の基本計画及び業務執行に関する重要な事項を審議し決定する機関です。当社は、常勤取締役および取締役会にて選任された執行役員15名と常任監査役をメンバーとする経営会議を設置し、取締役会の定めた基本方針に基づく具体的な業務執行に関する計画を審議決定するとともに、その進捗状況をフォローしております。経営会議は毎月1回の定例会議の他、必要に応じて臨時経営会議を随時開催しております。

* 社長執行役員	梶田 宜彦	執行役員	高堂 満
* 会長執行役員	塚本 博	執行役員	平山 国弘
* 常務執行役員	饗場 潔	執行役員	武部 敦士
* 常務執行役員	小寺 満	執行役員	酒井 幸司
執行役員	飯島 剛裕	執行役員	小澤 亘弘
執行役員	大野 豊	執行役員	金子 健一
執行役員	小林 大介	執行役員	佐藤 聡
執行役員	薄葉 信一	常任監査役	菅原 修

*は取締役兼務執行役員

3) 内部統制評価委員会

代表取締役社長を委員長とする内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制評価規定に基づき、財務報告の内部統制について整備の状況及び運用の有効性を定期的に評価し改善を図っております。なお、内部統制評価委員会は、適宜、取締役会にその整備・運用状況を報告しております。

4) コンプライアンス委員会

代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進規則に基づき、コンプライアンスの推進に係る方針・計画の策定、推進状況の確認などのコンプライアンス推進に関する重要事項の決定を行っております。なお、コンプライアンス委員会は、適宜、取締役会にその整備・運用状況を報告しております。

5) サステナビリティ委員会

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針およびサステナビリティ委員会規定に基づき、重要課題（マテリアリティ）や具体的取り組みの計画・目標設定と進捗管理を実施することで、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みを推進しております。なお、サステナビリティ委員会は、適宜、取締役会に活動状況を報告しております。

6) リスクマネジメント委員会

代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント委員会規定に基づき、当社グループにおけるリスクの特定、分析および評価と、重要リスクおよびその対策を決定し、重要リスク対策の定期的なモニタリングと改善指示を通じて、全社的なリスクマネジメントを推進しております。なお、リスクマネジメント委員会は、適宜、取締役会に活動状況を報告しております。

7) 指名委員会

指名委員会は、当社の取締役等の指名・育成に関する重要事項の決定において、独立性、客観性及び透明性を高め、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実・強化を図ることを目的とした、取締役会のための諮問機関です。取締役候補者の指名にあたっては取締役会の諮問に基づき、公正性・透明性を確保するため、その構成は独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外役員で構成する任意の指名委員会が審議し、承認した指名案を取締役会へ答申しております。また、当事業年度における委員会出席状況は下記のとおりです。

	出席回数	出席率
委員長 間塚 道義（社外取締役・独立役員）	7回/7回	100%
委員 安藤 まこと（社外監査役・独立役員）	7回/7回	100%
委員 松本 武徳（社外取締役・独立役員）	7回/7回	100%
委員 塚本 博	6回/7回	85%

8)報酬委員会

報酬委員会は、取締役の報酬につきまして、公正性、客観性及び透明性を担保するために設置した、取締役会のための諮問機関です。その構成は独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外役員で構成する任意の報酬委員会は、当社の取締役報酬制度及び取締役報酬額につきまして審議し、取締役会に答申しております。また、当事業年度における委員会出席状況は下記のとおりです。

	出席回数	出席率
委員長 間塚 道義（社外取締役・独立役員）	4回/4回	100%
委員 安藤 まこと（社外監査役・独立役員）	4回/4回	100%
委員 松本 武徳（社外取締役・独立役員）	4回/4回	100%
委員 塚本 博	4回/4回	100%

9)監査役会

第4 提出会社の状況「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況」に記載のとおりです。

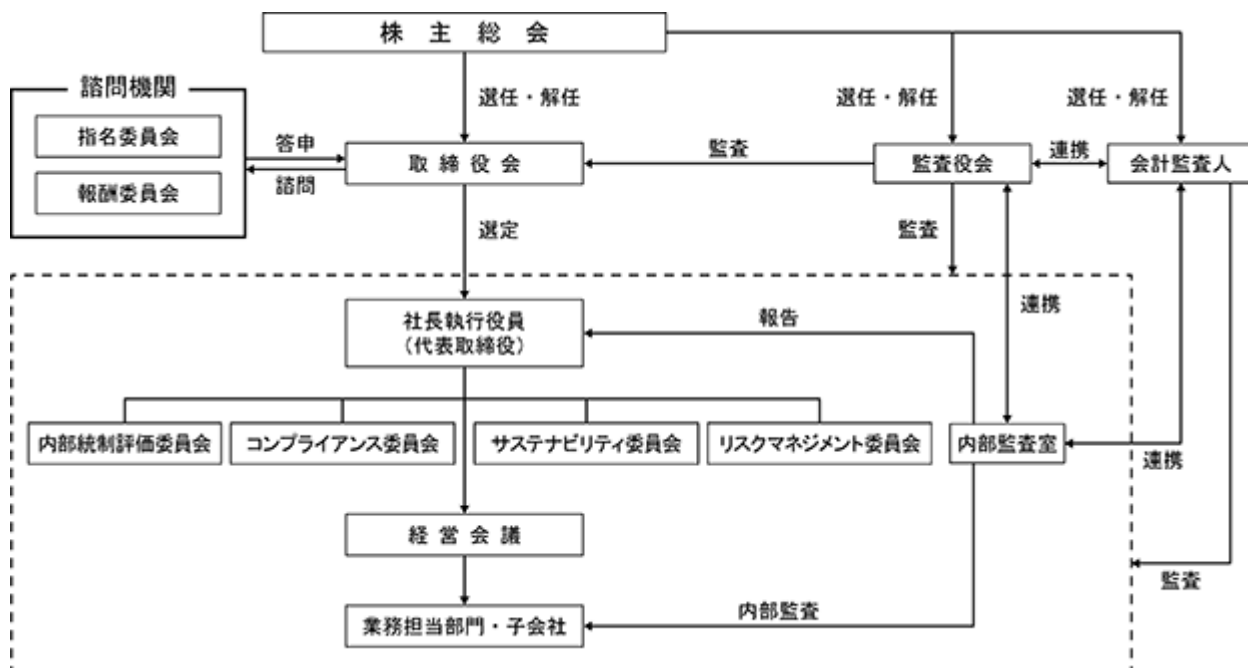
10)内部監査室

社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は、年間の監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の業務が適正かつ妥当に行われているか監査し、適時改善提案を行っております。内部監査の結果はすべて代表取締役に報告されるとともに、常任監査役にも報告され、監査役監査との連携を図っております。

11)会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しております。監査を担当する業務執行社員は田中章公氏、池田宏章氏及び木戸亮人氏の3名の公認会計士であり、監査補助者は公認会計士10名及びその他6名を主たる構成員としております。なお、当社と監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、かつ継続関与年数は7年以内です。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コーポレートガバナンスを推進するうえで、内部統制システムの整備が極めて重要と認識しております。このため、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するとともに、当社グループの業務の適正を確保する体制を整備する基本方針である「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

・当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、コンプライアンス経営の重要性に鑑み、2000年4月に「企業倫理規範」を定めるとともに、2004年2月にはコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役社長を委員長とするほか、当社の各部門長及び日コングループ会社（財務諸表等規則第8条第3項の子会社をいい、以下「グループ会社」という。）社長をコンプライアンス責任者としております。
- 2) 当社及びグループ会社（以下総称して「当社グループ」という。）は、コンプライアンス経営を第一義とし、イントラネットの活用等により「企業倫理規範」を含む「企業倫理ハンドブック」の周知徹底を図り、法令遵守と企業倫理に基づく行動の実践に努めております。
- 3) 当社グループは、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見等を図るため、内部通報制度（「日コングループ・ヘルプライン」）を導入し、通報のための専用窓口を社内・外に設置し、通報を理由として通報者に対し不利益な取り扱いを禁止しております。
- 4) 当社グループは、グループ幹部会において適時にコンプライアンスに関する情報を提供し、周知徹底を図っております。
- 5) 内部監査室は、日コングループ会社管理規定及び監査規定に基づき、グループ会社に対する内部監査を実施しております。
- 6) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との関係を遮断することを「企業倫理規準」及び「企業行動規準」に定め、取締役、使用人に遵守を徹底させます。
- 7) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価委員会において、財務報告に係る内部統制評価規定に基づき、その整備状況及び運用の有効性を定期的に評価し改善を図っております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規則（文書規定、稟議規定等）に則って保存、管理しております。

・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社グループは、グループ全体のリスク管理について、リスク管理規定に則って管理・連絡体制を構築し、当社の各部門及びグループ会社の所管業務に付随するリスク管理は、当社の各部門長およびグループ会社社長が行うこととしております。
- 2) リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント委員会規定に基づき、当社グループにおける重要リスクを特定・評価しその対応策を策定するとともに、各部門およびグループ会社によるリスク管理のモニタリングを定期的実施し、全社的なリスクマネジメントを推進します。
- 3) 当社グループにおいて重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、社長直轄の対策本部を当社に設置し、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示します。

・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催することを基本とするとともに、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行います。
- 2) 当社は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、重要な業務執行に関する計画及びその執行状況を審議・確認するため、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員全員による経営会議を毎月1回開催するほか、臨時経営会議を随時開催し、取締役会の機能強化及び経営効率の向上を図っております。
- 3) 当社グループの業務運営については、当社において中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定した上で、グループ幹部会等を通じて、グループ会社に対して経営方針の周知徹底を図っております。当社の各部門及びグループ会社は、これを受けて自部門及びグループ会社の目標達成のための施策を立案し実行します。

なお、当社の経営会議において定期的にその進捗状況のレビューを実施します。

・当社及び当社子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループは、グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とするとともに、グループ幹部会等を通じて、「企業倫理規範」の周知徹底及びその実践を図ります。
- 2) グループ会社の経営については、その独自性を活かしつつ、日コングループ会社管理規定に基づき、経営成績、財務状況及び事業方針、年度予算等に関する定期的な報告を義務付けるとともに、重要事項については、日コングループ稟議手続要領に基づき、当社の事前承認を得ることとしております。

なお、当社の子会社担当執行役員は当社の経営会議に子会社の状況を定期的に報告することとしております。

・監査役の職務を補助する使用人及び指示の実効性の確保について

内部監査室、経理部との連携で対応しており、現在、専任の補助使用人は置いておりませんが、求められた場合、専任の補助使用人を置くか、置く場合の人数等については常勤監査役と協議のうえ決定いたします。

なお、補助使用人を置いた場合、当該補助使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、異動、評価、懲戒処分は常勤監査役の同意を得て行います。

・当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制等

- 1) 当社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え、経営状況の大きな変動、リスクの顕在化等、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに監査役会に報告いたします。
- 2) 常勤監査役は、業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席する一方、重要な決裁書類である稟議書その他の文書を読覧するとともに、当社グループの取締役及び使用人に適宜報告を求めます。
- 3) 内部監査室による当社グループの監査の結果並びに被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告します。
- 4) 内部監査室は、日コングループ・ヘルプラインへの通報の結果について定期的に当社の監査役に報告します。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- 1) 代表取締役は、監査役会と意見交換を密に行っております。
 - 2) 内部監査室及び経理部を通して、監査役会及び当社の会計監査人である監査法人による監査との連携を図らせております。
 - 3) 当社は、会社法第388条に基づく監査役からの費用等の請求に対する支払いを実効的に担保するため、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設定しております。

当社の責任限定契約に関する事項

当社は社外取締役3名及び監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

当社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する者を除く。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険契約の保険料は、すべての被保険者について全額を当社が負担しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ、上記の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力、当社グループ及び当社の製造技術・施工技術の供与先で構成するNCグループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク、仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに上記及びの技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在にあると考えております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相応な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

・ 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1951年に「NC式」鋼線コンクリートポールを発明して以来今日まで一貫して、コンクリートという素材を事業のコアにし、確かな技術力維持と品質重視の経営を行ってきたという自負があります。2018年8月に創業70周年を迎えた当社の歴史の中においてはコンクリートポールだけではなく、コンクリートパイル（基礎杭）、当社オリジナル製品でありますPC-壁体（土留め製品）及びプレキャスト製品の弛まぬ研究開発に邁進してまいりました。その努力は鋼材1本をとっても他社製品にはない強度を誇る材料を使用しながらその経済性は他社よりも高くなるという点に最も表れていると考えます。また、製品の開発だけではなく、コンクリートパイル等の施工についても、培ってきた経済性・技術的信頼性はもとより環境に優しい低騒音・低振動・低排土工法の開発に注力しており、このような製品開発の姿勢は取引先に対して高い信頼を得る一助となっております。

当社は、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」ことを使命とする企業として、長年にわたり国内の様々なインフラ整備に携わることで蓄積されたこれらの技術・ノウハウや取引先との間に築かれた強固な信頼を基盤として、高品質な製品を市場に供給し、社会・顧客のニーズに応えることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと確信しております。

かかる当社の企業価値の源泉は、具体的には、以下の点にあると考えております。

当社は、コンクリートポールの開発先駆者として現在に至るまで、使用鋼材の見直しや美観に配慮した擬木ポール、長尺物運搬の法令順守のため、また顧客要望の狭隘地対策として継ぎ手式ポールの開発など継続的な製品改良と製造技術の向上により、配電線路用ポール、通信線路用ポール及び電車線路用ポール等の高品質なポールを広く社会に供給し続け顧客から高い評価を得ております。また、コンクリートパイルの分野におきましてもNCSS-PCパイルの開発に始まり高強度ONAパイル、さらには最近のONA123パイルに代表される超高強度パイルの開発等、常に顧客の求めに応えるために改良を重ねるなど真摯に製品開発に取り組んでまいりました。一方、杭打ち工事を中心とした施工法においても、責任施工を基本に自社製品を活かすための施工技術の開発にも積極的に取り組んでおります。中掘工法における先駆的工法であるNAKS工法、施工精度、経済性を追求したRODEX工法等に加え、NAKS工法の性能をさらに高めたHyper-NAKS工法や、施工管理性能を高めたHyper-ストレート工法等の最先端の高支持力工法に至るまで、地盤改良を含め、軟弱地盤などの様々な地盤に対応した施工法を提供し、杭の継ぎ目部分の処理にも経済性を追求するなど社会・顧客のニーズに応えております。さらに、コンクリートパイルの製造技術を活かして、擁壁や護岸にスピーディな施工が可能となるPC-壁体を開発するなど、当社はこれらの長年にわたる地道な取組みにより蓄積したコンクリート二次製品に関する製造・施工技術及びノウハウ、そして人的資源は、当社の企業価値を維持・向上させていくために、極めて重要であると考えております。

また、当社は、創業直後の1953年からコンクリートポールに関する製造技術を全国9社の製造会社に無償供与し、この技術供与先を「NCグループ」と名付けました。これはNCブランドを全国へ普及させるとともに、国策として木製からコンクリート製の電柱へと建て替えを行っていた国内のポール需要の増加に応えるため、国内インフラ整備への対応を優先することとしました。以来、社会的貢献はもとより、当社はこれらの会社と技術の発展、需要者の利益及び従業員の生活安定を目指すというNCグループ共通の使命感のもと、技術交流を初め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において圧倒的なシェアと競争力を維持しております。また、NCグループはその後の当社が行った上記9社を含む13社の製造会社へのコンクリートパイルの製造技術供与によって拡大し、製造及び供給面での強固な協力体制を構築しております。

これらNCグループ各社との強固な関係の維持は、当社の企業価値を向上させるうえで不可欠な存在となっております。

上記の企業価値の源泉を十分理解し、長期的視点にたった継続的な経営資源の投入や、独自技術の開発がこれらを着実に強化させていくことにつながり、ステークホルダーからの信頼を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上のための取組みについて

当社は、70年を超える歴史の中で培ってきた経営資源と果たすべき社会的使命を勘案し、2024年5月策定の「2024年中期経営計画」において、中長期ビジョンを「未来の社会生活基盤と地球環境を護る」とし、基本方針を「グループの変革と持続的成長により新たな価値を創出し、持続可能な社会に貢献する」と定め、既存事業の強化と土木・環境事業の伸長を通じて持続的成長による企業価値向上に取り組んでおります。

当社は、「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、今後も社会インフラ強靱化の一翼を担い、環境負荷を低減させる技術と商品群を提供することで社会貢献するとともに、当社グループのシナジーを発揮し更なる成長を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の方をはじめとした当社を取り巻くすべてのの方々にとっての利益を最大化することにつながると考えております。

3) コーポレートガバナンスの強化

当社は2015年12月に、株主のみならずをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるとともに、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を実現するために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、2021年6月に本基本方針を改訂いたしました。

この基本方針に従い、上述の経営理念、及び行動理念のもと、株主が有する権利が十分に確保され平等性が保たれるよう、関連規程の整備を行うとともに、株主以外のステークホルダー、すなわち従業員、お客さま、取引先、社会・地域のみならずと良好かつ円滑な関係の維持に努めるよう取り組んでおります。

また、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会の責務と役割を明確に定めるとともに、取締役及び監査役候補者の指名方針、手続きを定め、特に独立社外取締役・独立社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加えて当社独自の基準を満たす者を候補者としております。さらに取締役・監査役に対しては、その役割・責務を適切に果たせるよう、就任時及びその後も必要に応じ、トレーニングの機会を提供しております。2018年8月に独立社外取締役を委員長とした独立社外役員が過半数を占める指名諮問委員会（現：指名委員会）を設置し、取締役の選解任などについて取締役会から諮問を受けて検討・答申する体制を整備いたしました。また、取締役の報酬については、2017年3月に取締役会議長を委員長（現在は独立社外取締役が委員長）とし、独立社外役員が過半数を占める報酬諮問委員会（現：報酬委員会）での審議を行い、業績連動報酬や、信託を利用した自社株付与制度も加えるなど、中長期的な業績向上意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めるようにしております。

当社は、以上のような取組みによりコーポレートガバナンスの強化を図ることが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2025年6月27日開催の第94回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主のみならず当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、原則として、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみなさまの意思を確認することといたします。

こうした手続の過程については、適宜株主のみなさまに対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

・上記 及び の取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。また、上記 の取組みは以下の理由により基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(a) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として継続されるものです。

(b) 買収防衛策（買収への対応方針）に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえて運用することが可能なものとなっております。

さらに、経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」を勘案した内容となっております。

(c) 株主意思の重視

本プランは、株主のみなさまの意思を反映させるため、定時株主総会において、当社定款第16条の規定に基づく当社取締役会への委任に関する議案が株主のみなさまに承認されることを条件として継続されます。

さらに、当社取締役会は、原則として、株主総会において、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみなさまの意思を確認することとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨又は本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

取締役に関する事項

当社は、日コングループの企業価値の最大化及びコーポレートガバナンスの強化・徹底を図るため、取締役の員数を15名以内とし、その任期は1年以内としております。

取締役の選任につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

株主総会決議に関する事項

当社は、会社法第459条の規定に則り、剰余金の配当の決定を取締役会にて決議できることとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	梶田 宣彦	1958年9月9日生	1983年4月 1991年6月 2006年4月 2007年9月 2008年6月 2011年6月 2014年4月 2019年6月 2022年6月 2024年4月 2026年4月	三井情報開発㈱（現三井情報 ㈱）入社 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀 行）入社 みずほ第一フィナンシャルテク ノロジー㈱取締役総務部長 ㈱加ト吉（現テーブルマーク ㈱）常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社常任監査役 聖光会グループ理事本部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長執行役員 （現在）	(注)3	32,700
取締役 会長執行役員	塚本 博	1965年2月15日生	1988年4月 2011年6月 2014年7月 2015年6月 2020年6月 2021年6月 2026年4月	当社入社 N C 東日本コンクリート工業㈱ 代表取締役社長 当社生産管理部長 当社執行役員 生産管理部長 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役社長執行役員 当社取締役会長執行役員（現 在）	(注)3	88,100
取締役 常務執行役員	饗場 潔	1967年6月1日生	1993年4月 2016年7月 2018年7月 2021年8月 2024年6月	東京電力㈱（現東京電力ホール ディングス㈱）入社 東京電力ホールディングス㈱福 島第二原子力発電所原子力計画 部長 東京電力パワーグリッド㈱埼玉 総支社春日部エリア支店長 東京電力ホールディングス㈱新 経営理念プロジェクト本部事務 局 当社取締役常務執行役員（現 在）	(注)3	11,600
取締役 常務執行役員	小寺 満	1966年7月17日生	1992年4月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2026年4月	当社入社 当社技術開発第三部長 N C 関東パイル製造㈱代表取締 役社長 当社執行役員 技術開発部長 当社取締役執行役員 技術開発 部長 当社取締役執行役員 ㈱日本ネットワークサポート取 締役（現在） 当社取締役常務執行役員（現 在） N C マネジメントサービス㈱代 表取締役社長（現在）	(注)3	37,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	角柄 明彦	1959年11月2日生	1990年4月 住友商事(株)入社 2000年4月 台湾住友商事(株)生活物資部長 2009年4月 住友商事(株)生活資材本部セメント部長 2015年6月 三井住商建材(株)（現SMB建材(株)）代表取締役副社長 2017年6月 同社代表取締役社長 2021年6月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役執行役員 2026年4月 当社取締役（現在）	(注)3	10,300
取締役	間塚 道義	1943年10月17日生	2001年6月 富士通(株)取締役兼東日本営業本部長 2005年6月 同社取締役専務 2006年6月 同社代表取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2009年9月 同社代表取締役会長兼社長 2014年6月 同社取締役相談役 2015年6月 当社取締役（現在） 2016年6月 富士通(株)相談役 (株)アマダホールディングス（現(株)アマダ）社外取締役 2018年4月 富士通(株)シニアアドバイザー 2018年6月 月島機械(株)（現月島ホールディングス(株)）社外取締役	(注)3	47,300
取締役	松本 武徳	1944年2月5日生	1968年4月 運輸省（現国土交通省）入省 1994年1月 大阪航空局関西国際空港長（初代） 1995年8月 大阪航空局長 1996年6月 航空局技術部長 2000年6月 (株)日本エアシステム取締役 2003年6月 (株)日本航空代表取締役専務 2006年6月 (株)JAL航空機整備成田取締役会長 2014年8月 (株)せとうちSEAPLANES代表取締役副社長 2017年1月 同社代表取締役社長 2019年9月 第百商事(株)特別顧問（現在） 2020年11月 日本ドローン機構(株)特別顧問 2022年6月 当社取締役（現在）	(注)3	20,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	広瀬 史乃	1967年3月8日生	2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2004年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現在） 2006年10月 中国・北京対外経済貿易大学留学 2008年4月 在中国日本国大使館赴任（一等書記官） 2014年9月 ㈱ジョイフル本田社外監査役 2016年6月 日本水産㈱（現㈱ニッスイ）社外監査役 2018年5月 一般財団法人全日本野球協会常務理事（現在） 2019年9月 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構監事（現在） 2020年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会監事（現在） 2021年6月 イノテック㈱社外取締役（現在） 2024年6月 当社取締役（現在） 2025年6月 A S T I ㈱社外取締役（現在）	(注)3	0
監査役	菅原 修	1965年1月5日生	1987年4月 当社入社 2012年11月 N C 中部パイル製造㈱代表取締役社長 2014年7月 当社都市基盤営業管理部長 2016年6月 当社内部監査室長 2019年8月 当社 I T システム企画プロジェクトリーダー 2020年4月 当社 I T システム開発プロジェクトリーダー兼業務改革プロジェクトリーダー 2025年4月 当社監査役付 2025年6月 当社常任監査役（現在）	(注)4	23,400
監査役	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入社 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所（現響税理士法人）入所（現在） 安藤公認会計士共同事務所入所（現在） 2007年6月 インヴァスト証券㈱（現インヴァスト㈱）社外監査役 2013年6月 当社監査役（現在） 2015年6月 インヴァスト証券㈱（現インヴァスト㈱）社外取締役（監査等委員） 2017年6月 明治ホールディングス㈱社外監査役（現在） 2022年6月 三井住友海上火災保険㈱社外監査役	(注)5	89,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式 数 (株)
監査役	伴 政 浩	1962年 7 月 9 日生	1986年 4 月	小野田セメント(株) (現太平洋セメント(株)) 入社	(注)6	0
			2019年 4 月	太平洋セメント(株) 経理部長		
			2022年 4 月	同社執行役員 経理部長		
			2023年 4 月	同社常務執行役員		
			2024年 6 月	当社監査役 (現在)		
			2026年 4 月	太平洋セメント(株) 専務執行役員 (現在)		
計						360,200

- (注) 1. 間塚道義、松本武徳、広瀬史乃の3氏は、社外取締役であります。
2. 安藤まこと、伴政浩の両氏は、社外監査役であります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
5. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
6. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりです。

執行役員 飯島 剛裕
 執行役員 大野 豊
 執行役員 小林 大介
 執行役員 薄葉 信一
 執行役員 高堂 満
 執行役員 平山 国弘
 執行役員 武部 敦士
 執行役員 酒井 幸司
 執行役員 小澤 亘弘
 執行役員 金子 健一
 執行役員 佐藤 聡

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	梶田 宣彦	1958年9月9日生	1983年4月 1991年6月 2006年4月 2007年9月 2008年6月 2011年6月 2014年4月 2019年6月 2022年6月 2024年4月 2026年4月	三井情報開発㈱（現三井情報 ㈱）入社 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀 行）入社 みずほ第一フィナンシャルテク ノロジー㈱取締役総務部長 ㈱加ト吉（現テーブルマーク ㈱）常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社常任監査役 聖光会グループ理事本部長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長執行役員 （現在）	(注)3	32,700
取締役 会長執行役員	塚本 博	1965年2月15日生	1988年4月 2011年6月 2014年7月 2015年6月 2020年6月 2021年6月 2026年4月	当社入社 N C 東日本コンクリート工業㈱ 代表取締役社長 当社生産管理部長 当社執行役員 生産管理部長 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役社長執行役員 当社取締役会長執行役員（現 在）	(注)3	88,100
取締役 常務執行役員	饗場 潔	1967年6月1日生	1993年4月 2016年7月 2018年7月 2021年8月 2024年6月	東京電力㈱（現東京電力ホール ディングス㈱）入社 東京電力ホールディングス㈱福 島第二原子力発電所原子力計画 部長 東京電力パワーグリッド㈱埼玉 総支社春日部エリア支店長 東京電力ホールディングス㈱新 経営理念プロジェクト本部事務 局 当社取締役常務執行役員（現 在）	(注)3	11,600
取締役 常務執行役員	小寺 満	1966年7月17日生	1992年4月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2026年4月	当社入社 当社技術開発第三部長 N C 関東パイル製造㈱代表取締 役社長 当社執行役員 技術開発部長 当社取締役執行役員 技術開発 部長 当社取締役執行役員 ㈱日本ネットワークサポート取 締役（現在） 当社取締役常務執行役員（現 在） N C マネジメントサービス㈱代 表取締役社長（現在）	(注)3	37,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	飯島 剛裕	1965年4月28日生	1990年4月 当社入社 2012年6月 当社建設工事部長 2016年6月 当社東日本基礎事業営業管理部長 2020年6月 当社東日本基礎事業管理部長 2022年6月 当社執行役員東日本基礎事業管理部長 2024年4月 当社執行役員東日本基礎事業管理部長兼土木・建材営業管理部長 2025年4月 当社執行役員 2026年6月 東北ホールディングス(株)取締役(現在) 2026年6月 当社取締役執行役員(現在)	(注)3	1,600
取締役	間塚 道義	1943年10月17日生	2001年6月 富士通(株)取締役兼東日本営業本部長 2005年6月 同社取締役専務 2006年6月 同社代表取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2009年9月 同社代表取締役会長兼社長 2014年6月 同社取締役相談役 2015年6月 当社取締役(現在) 2016年6月 富士通(株)相談役 同社アマダホールディングス(現同社アマダ)社外取締役 2018年4月 富士通(株)シニアアドバイザー 2018年6月 月島機械(株)(現月島ホールディングス(株))社外取締役	(注)3	47,300
取締役	松本 武徳	1944年2月5日生	1968年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1994年1月 大阪航空局関西国際空港長(初代) 1995年8月 大阪航空局長 1996年6月 航空局技術部長 2000年6月 (株)日本エアシステム取締役 2003年6月 (株)日本航空代表取締役専務 2006年6月 (株)JAL航空機整備成田取締役会長 2014年8月 (株)せとうちSEAPLANES代表取締役副社長 2017年1月 同社代表取締役社長 2019年9月 第百商事(株)特別顧問(現在) 2020年11月 日本ドローン機構(株)特別顧問 2022年6月 当社取締役(現在)	(注)3	20,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	広瀬 史乃	1967年3月8日生	2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2004年1月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現在） 2006年10月 中国・北京对外経済貿易大学留学 2008年4月 在中国日本国大使館赴任（一等書記官） 2014年9月 ㈱ジョイフル本田社外監査役 2016年6月 日本水産㈱（現㈱ニッスイ）社外監査役 2018年5月 一般財団法人全日本野球協会常務理事（現在） 2019年9月 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構監事（現在） 2020年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会監事（現在） 2021年6月 イノテック㈱社外取締役（現在） 2024年6月 当社取締役（現在） 2025年6月 A S T I ㈱社外取締役（現在）	(注)3	0
監査役	菅原 修	1965年1月5日生	1987年4月 当社入社 2012年11月 N C 中部パイル製造㈱代表取締役社長 2014年7月 当社都市基盤営業管理部長 2016年6月 当社内部監査室長 2019年8月 当社 I T システム企画プロジェクトリーダー 2020年4月 当社 I T システム開発プロジェクトリーダー兼業務改革プロジェクトリーダー 2025年4月 当社監査役付 2025年6月 当社常任監査役（現在）	(注)4	23,400
監査役	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入社 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所（現響税理士法人）入所（現在） 安藤公認会計士共同事務所入所（現在） 2007年6月 インヴァスト証券㈱（現インヴァスト㈱）社外監査役 2013年6月 当社監査役（現在） 2015年6月 インヴァスト証券㈱（現インヴァスト㈱）社外取締役（監査等委員） 2017年6月 明治ホールディングス㈱社外監査役（現在） 2022年6月 三井住友海上火災保険㈱社外監査役	(注)5	89,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	根本 裕介	1963年12月31日生	1989年 4月	小野田セメント(株) (現太平洋セメント(株)) 入社	(注)6	0
			2013年 3月	同社中部北陸支店業務部長		
			2019年 4月	同社事業企画管理部長		
			2022年 4月	同社執行役員人事部長		
			2024年 4月	同社常務執行役員		
			2025年 6月	同社監査役 (現在)		
			2026年 6月	当社監査役 (現在)		
計						351,500

- (注) 1. 間塚道義、松本武徳、広瀬史乃の3氏は、社外取締役であります。
2. 安藤まこと、根本裕介の両氏は、社外監査役であります。
3. 2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
4. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
5. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりです。

執行役員 大野 豊
 執行役員 小林 大介
 執行役員 薄葉 信一
 執行役員 高堂 満
 執行役員 平山 国弘
 執行役員 武部 敦士
 執行役員 酒井 幸司
 執行役員 小澤 亘弘
 執行役員 金子 健一
 執行役員 佐藤 聡

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

・社外役員との関係

社外取締役間塚道義氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外取締役松本武徳氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外取締役広瀬史乃氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外監査役安藤まこと氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外監査役伴政浩氏は、太平洋セメント株式会社の専務執行役員であり、当社は太平洋セメント株式会社から、コンクリートポール・パイル等の原材料の一部であるセメントを仕入れております。なお、同社は当社発行済株式（自己株式を除く）の9.39%（退職給付信託口3,634千株を含む）を保有しております。

・ 社外役員の機能・役割等

社外取締役は経験豊富な大企業の社長等経験者及び弁護士で構成されており、高い専門知識と、幅広い見識に基づき、客観的視点から当社の経営の監督、チェック機能と経営戦略等に関する適切な提言によるアドバイザー機能の役割を果たしております。

社外監査役は独立性の高い公認会計士及び見識、経験豊富な大企業の執行役員で構成されており、内部監査室及び会計監査人との連携により監査機能の強化を図っております。

・ 社外役員の独立性

当社は、社外役員の選任にあたり東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の独立性基準を定めており、以下の各要件のいずれかに該当する者は独立性を有しないと判断しております。

1. 現在において、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先又はその業務執行者
- (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先又はその業務執行者
- (4) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
- (5) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員等である者
- (6) 当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた寄付を受けている者又はその業務執行者
- (7) 弁護士、公認会計士、税理士又はその他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた金銭その他の財産上の利益を得ている者又はその業務執行者

2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記1.(1)～(7)のいずれかに該当している者

・ 社外役員を選任する理由

間塚取締役

富士通株式会社代表取締役会長、社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

松本取締役

行政官として要職を歴任し、事業会社の代表取締役を経験されるなど、公職および企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

広瀬取締役

弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通していることに加えて、豊富な国際経験や企業活動に関する幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

安藤監査役

長年にわたり企業会計の実務に携わるなど公認会計士としての日本国内外における様々な豊富な経験と幅広い見識を有しております。独立した立場からの、経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し選任しております。

伴監査役

太平洋セメント株式会社での経理部長としての経験から財務及び会計に関する知識を有しており、また専門知識による経営全般に対する監視と有用な助言を期待するとともに、監査役の職務を適切に執行できると判断し選任しております。

なお、当社は、2026年6月26日開始予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

・社外役員との関係

社外取締役間塚道義氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外取締役松本武徳氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外取締役広瀬史乃氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外監査役安藤まこと氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外監査役根本裕介氏は、太平洋セメント株式会社の監査役であり、当社は太平洋セメント株式会社から、コンクリートボール・パイル等の原材料の一部であるセメントを仕入れております。なお、同社は当社発行済株式（自己株式を除く）の9.39%（退職給付信託口3,634千株を含む）を保有しております。

・社外役員の機能・役割等

社外取締役は経験豊富な大企業の社長等経験者及び弁護士で構成されており、高い専門知識と、幅広い見識に基づき、客観的視点から当社の経営の監督、チェック機能と経営戦略等に関する適切な提言によるアドバイザー機能の役割を果たしております。

社外監査役は独立性の高い公認会計士及び見識、経験豊富な大企業の監査役で構成されており、内部監査室及び会計監査人との連携により監査機能の強化を図っております。

・社外役員の独立性

当社は、社外役員の選任にあたり東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の独立性基準を定めており、以下の各要件のいずれかに該当する者は独立性を有しないと判断しております。

1．現在において、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先又はその業務執行者
- (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先又はその業務執行者
- (4) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
- (5) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員等である者
- (6) 当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた寄付を受けている者又はその業務執行者
- (7) 弁護士、公認会計士、税理士又はその他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた金銭その他の財産上の利益を得ている者又はその業務執行者

2．過去3年間のいずれかの時点において、上記1．(1)～(7)のいずれかに該当している者

・ 社外役員を選任する理由

間塚取締役

富士通株式会社代表取締役会長、社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

松本取締役

行政官として要職を歴任し、事業会社の代表取締役を経験されるなど、公職および企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

広瀬取締役

弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通していることに加えて、豊富な国際経験や企業活動に関する幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

安藤監査役

長年にわたり企業会計の実務に携わるなど公認会計士としての日本国内外における様々な豊富な経験と幅広い見識を有しております。独立した立場からの、経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し選任しております。

根本監査役

太平洋セメント株式会社における経理部門等での経験から財務および会計に関する知識を有しており、また監査役としての専門知識による経営全般に対する監視と有用な助言を期待するとともに、監査役の職務を適切に執行できると判断し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接又は間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、財務・会計・法律等の高い専門性により監査役監査を実施しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、2名の社外監査役（内1名は女性）を含む監査役3名で監査役会を構成しております。

監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の再任、監査報酬への同意、監査役選任議案への同意、監査役会監査報告書の作成等について検討を行っております。

各監査役は監査計画に基づき監査を実施しており、取締役会に出席して意見を述べるほか、代表取締役、社外取締役及び会計監査人との会合での意見交換等を行っております。常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、グループ会社を含めた主要な事業所への実地調査など日常的に監査しており、監査役会においてその監査結果を社外監査役に報告し情報の共有を図っております。

現在の構成員並びに当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席状況は下記のとおりです。

	監査役会		取締役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常任（常勤）監査役 菅原 修	10回/10回	100%	10回/10回	100%
社外監査役 安藤 まこと（独立役員）	14回/14回	100%	12回/13回	92%
社外監査役 伴 政浩	14回/14回	100%	11回/13回	84%

（注）2025年6月27日開催の株主総会にて選任された常任（常勤）監査役 菅原修氏の会議開催数は、就任後に開催された回数であります。

なお、2025年6月27日開催の株主総会終了時に監査役を退任した井上敏克氏の当事業年度における監査役会及び取締役会への出席状況は下記のとおりです。

常任（常勤）監査役 井上敏克氏：監査役会 4回/4回（100%）、取締役会 3回/3回（100%）

なお、社外監査役 安藤まこと氏は公認会計士の資格を有しており、同 伴政浩氏は長年にわたる経理部門での実務経験があり、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は、年間の監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の業務が適正かつ妥当に行われているか監査し、適時改善提案を行っており、内部監査の結果はすべて代表取締役及び取締役会に報告されております。現在、財務報告の内部統制については、内部統制評価委員会において、財務報告に係る内部統制評価規定に基づき、整備の状況及び運用の有効性を定期的に評価し改善を図っております。

監査役は、内部監査結果の報告を受けるなど内部監査室との緊密な連携により情報の共有を図るとともに効率性で実効性のある監査に努めております。

監査役と会計監査人は、定期的会合において、会計監査人の監査計画および監査結果等の説明及び質疑応答を実施しているほか、必要に応じて適宜打合せを実施しております。

また、内部監査室は、会計監査人の求めに応じて内部監査資料等の情報提供を行うなど、緊密な連携を行っております。

会計監査の状況

・ 監査法人の名称

東陽監査法人

・ 継続監査期間

4年間

・ 業務を執行した公認会計士

筆頭業務執行社員 公認会計士 田中 章公

業務執行社員 公認会計士 池田 宏章

業務執行社員 公認会計士 木戸 亮人

・ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名及びその他6名を主たる構成員としております。

・ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、品質管理体制、監査体制・監査方法、独立性等を総合的に勘案して決定する方針としております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の方針を次のように定めております。

- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。
- ・ 上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

・ 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で定めた会計監査人评价基準に基づき、監査の品質管理、監査チーム、監査計画・監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション等の事項について評価を行っております。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	82,000	-	59,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	82,000	-	59,000	-

・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ ．を除く ）

該当事項はありません。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

監査日程等を勘案したうえで決定しております。

・ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査内容・監査時間および過年度の監査報酬の実績を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役および監査役の個人別の報酬等内容に係る決定方針

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基本報酬額に、一定の基準に基づき、会社業績等に応じた加減を行って算定しております。なお、決定方針および具体的な個人別の報酬額は報酬委員会による原案を勘案し、取締役会で決定しております。

各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

1. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

・報酬委員会

当社は、監査役会設置会社体制のもと、取締役の報酬につきまして、公正性、客観性および透明性を担保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、メンバーは独立社外取締役2名、独立社外監査役1名および社内取締役1名としております。報酬委員会の委員長は独立社外取締役が務めております。また、報酬委員会は、当社の取締役報酬制度および取締役報酬額につきまして審議し、取締役会に答申しております。

当期にかかる役員報酬につきましては、4回の審議を報酬委員会で行い、その結果を取締役会へ答申いたしました。

・取締役の報酬

当社の取締役報酬は、現金報酬として基本報酬（月額報酬）および短期的な業績向上を目的とした賞与ならびに自社株報酬として中長期的な業績向上を目的とした信託を利用した株式付与制度で構成しており、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。なお、各報酬の具体的な個人別の報酬額は当社のモデル構成割合を基に算定されます。業績連動報酬等の賞与につきましてはグループ会社全体の収益力を示す各事業年度の連結営業利益を業績目標値とし役員ならびに業績目標値の目標達成度等に応じて算定されます。また、非金銭報酬等の信託を利用した株式付与制度は、グループ会社全体としての中長期的目標の収益力を示す連結経常利益および株主利益との連動性の観点から規模も含めた当社の市場価値を示す時価総額の変動率を目標値として役員ならびに目標値の目標達成度等に応じて算定され、交付する当社株式の上限を200千株（対象期間3事業年度）とし、交付時期を当社の取締役の退任時としております。

・監査役の報酬

当社の監査役報酬は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

2. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議

取締役の報酬限度額（基本報酬および賞与）は、年額2億50百万円であります（2006年6月29日開催の第75回定時株主総会決議）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役2名）です。この他に2021年6月29日開催の第90回定時株主総会において、信託期間（3年間）毎に1億20百万円を上限とする金銭を拠出し、信託期間中に選任され就任した取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型株式報酬を支給することが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額（基本報酬のみ）は、年額40百万円であります（1988年6月29日開催の第57回定時株主総会決議）。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

3. 当事業年度に係る役員報酬等の内容

・取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。

・社外役員が当社子会社から受けた役員報酬等はございません。

・業績連動報酬等（賞与）および非金銭報酬等（株式付与制度）は、当事業年度における引当金繰入額（純額）を記載しております。

・当事業年度における業績連動報酬等（賞与）に係る額の基礎として選定した指標の目標は2026年3月期連結営業利益11億円であり、その達成状況は3億22百万円の連結営業利益であります。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針の整合性を含め多角的な検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断

しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
		固定報酬	賞与	株式付与制度	
取締役 (社外取締役を除く。)	124,832	90,319	27,105	7,407	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15,895	15,895	-	-	2
社外役員	31,027	31,027	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、財務活動の円滑化、取引先・事業提携先との関係強化、その他日コングループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、政策保有株式を保有します。

毎年、取締役会において、個別に保有の合理性を検証し、保有意義の薄れた銘柄については、取引先等との協議を実施し、縮減を進めます。

議決権行使に際しては、すべての議案内容を検討した上で、株主の利益に資するかどうかを個別に判断し、議決権を行使します。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	28	312,685
非上場株式以外の株式	18	16,969,108

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	1	750	(注)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,055,441

(注) 非上場株式以外の株式の増加の1銘柄は、取引先持株会を通じた株式取得によるものです。

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電設工業(株)	2,730,240	3,040,296	取引関係維持、強化のため	有
	13,009,593	6,387,661		
(株)三一C & S	302,985	302,985	取引関係維持、強化のため	無
	311,495	117,553		
日本ヒューム(株)	802,204	401,102	取引関係維持、強化のため 株式分割により、株式数が増加して いる	有
	863,171	802,605		
住友不動産(株)	148,000	74,000	取引関係維持、強化のため 株式分割により、株式数が増加して いる	無
	650,016	413,882		
旭コンクリート工業(株)	300,000	300,000	取引関係維持、強化のため	有
	276,000	187,200		
電気興業(株)	-	91,400	-	無
	-	162,783		
(株)ベルテクスコーポレー ション	264,600	132,300	取引関係維持、強化のため 株式分割により、株式数が増加して いる	無
	522,849	241,579		
(株)テノックス	110,000	110,000	取引関係維持、強化のため	有
	158,070	121,550		
日本リーテック(株)	61,717	61,717	取引関係維持、強化のため	無
	155,588	91,773		
(株)巴コーポレーション	154,000	154,000	取引関係維持、強化のため	有
	306,614	184,030		
三井住友トラストグルー プ(株)	33,920	33,920	取引関係維持、強化のため	無
	166,275	126,182		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	87,530	87,530	取引関係維持、強化のため	無
	227,578	176,022		
日本製鉄(株)	100,000	20,000	取引関係維持、強化のため 株式分割により、株式数が増加して いる	有
	57,590	63,900		
太平洋セメント(株)	20,000	20,000	取引関係維持、強化のため	有
	70,020	77,940		
(株)みずほフィナンシャル グループ	19,840	19,840	取引関係維持、強化のため	無
	120,766	80,371		
(株)浅沼組	48,991	48,136	取引関係維持、強化のため 取引先持株会を通じた株式取得によ り、株式数が増加している	無
	48,011	33,598		
三谷セキサン(株)	1,155	1,155	取引関係維持、強化のため	有
	8,038	7,438		
東洋埠頭(株)	4,564	4,564	取引関係維持、強化のため	無
	8,689	5,956		
(株)奥村組	1,383	1,383	取引関係維持、強化のため	無
	8,740	5,870		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状
況により検証しております。

2 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電設工業(株)	1,041,000	1,041,000	退職給付信託	有
	5,080,080	2,253,765		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	599,540	599,540	退職給付信託	無
	1,582,186	1,226,658		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

経営戦略・マテリアリティと人材戦略

当社グループは、重要課題（マテリアリティ）として「新たな価値を創造する組織形成と人づくり」及び「社会からの信頼の確立」を掲げ、人的資本への投資を通じた企業価値の向上に取り組んでおります。

当社が属するコンクリート製品業界においては、社会インフラを支える安定供給と品質確保に加え、環境対応や技術革新への対応が求められており、これらを実現するための人材の確保及び育成が重要な経営課題であると認識しております。

このような認識のもと、当社は以下の人材戦略を推進しております。

・ 課題認識（人的資本関連リスク・機会）

当社は、人的資本に関する主な課題として、技能人材の高齢化に伴う技能伝承の必要性、技術革新及びIT活用に対応した専門性人材の強化、多様な人材の確保による組織の活性化並びに従業員エンゲージメント及び組織活力の向上があると認識しております。

・ 人材戦略の基本方針

当社は、「自ら変革と成長に取り組む人づくり」を人材育成の基本方針とし、多様な個性及び価値観を有する人材が能力を最大限発揮できる環境を整備することにより、持続的成長を支える組織の構築を目指しております。

・ 人材戦略（主要施策）

1)人材育成

教育研修体系の継続的な改善、次世代経営人材育成プログラムの実施、公的資格取得支援及び資格手当による能力開発の促進並びに技術、営業及びIT等の専門性の強化に取り組んでおります。

2)採用及び人材ポートフォリオ

新卒採用とキャリア採用を並行して実施するとともに、多様なキャリアを有する人材の活用（ダイバーシティの推進）及び障がい者雇用の推進に努めております。

3)キャリア開発

キャリアマップの策定及び個別面談の実施、自己申告制度によるキャリア志向の把握並びに管理職登用に向けた能力開発に取り組んでおります。

4)組織・文化醸成

NC-WAYによる価値観の共有、経営層と従業員との対話（意見交換会）の実施及び表彰制度によるモチベーション向上を図っております。

5)社内環境整備

女性の活躍推進、ワークライフバランスの向上に資する各種制度（育児休業制度、時差勤務制度等）の整備、ハラスメント防止体制の強化及び労使協働による制度整備に取り組んでおります。

従業員の給与等の決定に関する方針

当社は、従業員の能力発揮と企業価値の向上を両立するため、「業績・能力に応じた公正な処遇」を基本方針としております。

・ 報酬水準の考え方

同業他社及び一般的な水準を踏まえた適切な報酬水準を設定するとともに、人材確保の観点から競争力のある報酬水準の維持を図っております。

・ 報酬体系

基本給は職務能力及び役割に応じた等級制度に基づき決定しており、賞与は会社業績及び個人評価に連動して支給しております。また、資格手当、技能手当及び役職手当等を設定しております。

・ 決定要素

報酬の決定にあたっては、職務能力及び役割、業績評価、経験及び専門性等を総合的に勘案しております。

・ 制度の考え方（人材戦略との連動）

当社は、人材戦略において重視する専門性の向上及び自律的な成長を促進するため、資格取得支援制度や資格手当の充実を図るとともに、技能及び技術を適切に評価する処遇体系を整備しております。

また、組織の活性化及び優秀人材の確保・定着の観点から、処遇水準の改善について継続的に検討しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎事業	585 (180)
コンクリート二次製品事業	707 (226)
不動産・太陽光発電事業	1
全社(共通)	58 (12)
合計	1,351 (418)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
375 (65)	43.6	11.8	6,171	4.4

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎事業	195 (35)
コンクリート二次製品事業	121 (18)
不動産・太陽光発電事業	1
全社(共通)	58 (12)
合計	375 (65)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本コンクリート工業労働組合(上部団体・なし)があります。

また、連結子会社の労働組合は、NC工基労働組合(上部団体・なし)、NC日混工業労働組合(上部団体・なし)、西日本パイル労働組合(上部団体・日本化学エネルギー産業労働組合連合会)、NC九州パイル労働組合(上部団体・日本化学エネルギー産業労働組合連合会)、全国一般東京一般労働組合日本コンクリート工業支部(上部団体・全国一般東京一般労働組合)、東北ポール労働組合(上位団体・全国電力関連産業労働組合総連合)があります。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)(注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
6.8	50.0	69.2	69.4	64.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金の差異は、管理職の女性労働者が少ないことが原因であり、非管理職の労働者について男女の賃金の差異を比較した場合に、特段の差異はありません。

イ 連結子会社

「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない又は公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,149,097	7,016,163
受取手形	982,348	115,848
電子記録債権	2,443,545	2,761,518
売掛金	8,046,635	6,785,220
契約資産	1,016,800	1,035,873
商品及び製品	5,966,223	6,343,459
仕掛品	661,776	614,497
原材料及び貯蔵品	2,029,347	2,091,926
未成工事支出金	293,867	358,846
その他	1,890,123	859,475
貸倒引当金	8,434	21,451
流動資産合計	30,471,333	27,961,377
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,776,255	2 20,393,016
減価償却累計額	15,226,196	15,534,592
建物及び構築物(純額)	4,550,058	4,858,424
機械装置及び運搬具	7 34,133,191	7 34,653,390
減価償却累計額	31,535,651	31,817,528
機械装置及び運搬具(純額)	2,597,540	2,835,861
土地	2, 4 17,237,042	2, 4 17,251,734
建設仮勘定	1,405,726	1,815,257
その他	15,047,149	15,058,798
減価償却累計額	14,453,277	14,449,368
その他(純額)	593,872	609,429
有形固定資産合計	26,384,239	27,370,707
無形固定資産	886,790	793,187
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,248,883	1 24,031,280
退職給付に係る資産	3,404,816	6,686,604
繰延税金資産	293,471	267,166
その他	767,811	833,134
貸倒引当金	154,491	231,362
投資損失引当金	20,000	20,000
投資その他の資産合計	19,540,490	31,566,823
固定資産合計	46,811,520	59,730,719
資産合計	77,282,853	87,692,096

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,955,823	3,782,369
電子記録債務	7,367,474	6,315,739
短期借入金	2, 6 4,104,100	2, 6 4,174,101
1年内返済予定の長期借入金	2 2,174,246	2 2,365,916
1年内償還予定の社債	2 40,000	2 40,000
未払法人税等	304,602	634,043
賞与引当金	608,916	665,723
役員賞与引当金	52,350	50,723
工事損失引当金	10,380	66,350
株主優待引当金	36,472	52,099
その他	3,740,146	3,375,399
流動負債合計	22,394,511	21,522,466
固定負債		
社債	2 60,000	2 20,000
長期借入金	2, 6 6,440,696	2, 6 5,874,780
繰延税金負債	4,026,257	7,612,727
再評価に係る繰延税金負債	4 2,485,848	4 2,485,848
退職給付に係る負債	1,275,193	1,277,723
その他	614,567	451,145
固定負債合計	14,902,563	17,722,225
負債合計	37,297,074	39,244,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,943,223	4,327,093
利益剰余金	17,834,006	18,457,065
自己株式	1,009,421	1,019,282
株主資本合計	25,879,391	26,876,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,241,085	10,814,521
土地再評価差額金	4 5,237,445	4 5,237,445
為替換算調整勘定	139,657	120,287
退職給付に係る調整累計額	765,006	2,876,848
その他の包括利益累計額合計	11,103,879	18,808,527
非支配株主持分	3,002,508	2,762,416
純資産合計	39,985,779	48,447,404
負債純資産合計	77,282,853	87,692,096

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	52,652,871	1	49,233,255
売上原価	2	43,993,867	2	41,073,951
売上総利益		8,659,003		8,159,304
販売費及び一般管理費	3, 4	7,668,993	3, 4	7,836,540
営業利益		990,010		322,763
営業外収益				
受取利息		8,482		11,752
受取配当金		254,322		413,807
持分法による投資利益		285,583		442,169
スクラップ売却益		63,129		77,058
業務受託料		107,660		24,357
その他		68,349		319,621
営業外収益合計		787,527		1,288,766
営業外費用				
支払利息		92,797		137,670
アレンジメントフィー		16,666		16,666
工場休止費用	5	64,918	5	68,134
その他		150,309		105,437
営業外費用合計		324,692		327,908
経常利益		1,452,846		1,283,622
特別利益				
固定資産売却益	6	23,910	6	8,444
投資有価証券売却益		2,491		768,807
特別利益合計		26,402		777,252
特別損失				
固定資産売却損		-	7	672
固定資産除却損	8	24,811	8	19,764
投資有価証券売却損		-		5,287
投資有価証券評価損		2,550		-
減損損失	9	700,891	9	20,871
生産拠点再構築費用		-	10	203,320
特別損失合計		728,252		249,917
税金等調整前当期純利益		750,996		1,810,957
法人税、住民税及び事業税		658,217		932,257
法人税等調整額		84,568		53,998
法人税等合計		742,786		986,255
当期純利益		8,209		824,701
非支配株主に帰属する当期純利益		217,962		140,679
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		209,752		684,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,209	824,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246,667	5,591,359
土地再評価差額金	74,922	-
為替換算調整勘定	1,820	22,177
退職給付に係る調整額	142,078	2,114,512
持分法適用会社に対する持分相当額	1,624	11,681
その他の包括利益合計	1 310,379	1 7,739,731
包括利益	318,589	8,564,433
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	101,486	8,388,670
非支配株主に係る包括利益	217,103	175,763

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,111,583	3,858,899	18,752,806	1,009,783	26,713,506
当期変動額					
剰余金の配当			709,047		709,047
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		84,323			84,323
親会社株主に帰属する当期純損失()			209,752		209,752
自己株式の取得				10,595	10,595
自己株式の処分				9,488	9,488
持分法の適用範囲の変動					-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				1,467	1,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	84,323	918,800	361	834,115
当期末残高	5,111,583	3,943,223	17,834,006	1,009,421	25,879,391

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,999,946	5,312,368	138,068	618,394	10,792,641	2,889,807	40,395,955
当期変動額							
剰余金の配当							709,047
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							84,323
親会社株主に帰属する当期純損失()							209,752
自己株式の取得							10,595
自己株式の処分							9,488
持分法の適用範囲の変動							-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							1,467
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	241,138	74,922	1,589	146,612	311,238	112,701	423,939
当期変動額合計	241,138	74,922	1,589	146,612	311,238	112,701	410,176
当期末残高	5,241,085	5,237,445	139,657	765,006	11,103,879	3,002,508	39,985,779

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,111,583	3,943,223	17,834,006	1,009,421	25,879,391
当期変動額					
剰余金の配当			572,691		572,691
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		383,869			383,869
親会社株主に帰属する当期純利益			684,022		684,022
自己株式の取得				27	27
自己株式の処分					-
持分法の適用範囲の変動			511,728		511,728
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				9,832	9,832
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	383,869	623,059	9,860	997,068
当期末残高	5,111,583	4,327,093	18,457,065	1,019,282	26,876,460

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,241,085	5,237,445	139,657	765,006	11,103,879	3,002,508	39,985,779
当期変動額							
剰余金の配当							572,691
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							383,869
親会社株主に帰属する当期純利益							684,022
自己株式の取得							27
自己株式の処分							-
持分法の適用範囲の変動							511,728
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							9,832
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,573,436	-	19,369	2,111,841	7,704,648	240,092	7,464,556
当期変動額合計	5,573,436	-	19,369	2,111,841	7,704,648	240,092	8,461,624
当期末残高	10,814,521	5,237,445	120,287	2,876,848	18,808,527	2,762,416	48,447,404

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	750,996	1,810,957
減価償却費	1,771,767	1,695,239
減損損失	700,891	20,871
貸倒引当金の増減額（ は減少）	23,929	89,888
投資損失引当金の増減額（ は減少）	20,000	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	8,703	56,807
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	24,292	1,627
工事損失引当金の増減額（ は減少）	11,870	55,970
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	54,731	24,637
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	199,715	207,472
株主優待引当金の増減額（ は減少）	36,472	15,627
持分法による投資損益（ は益）	285,583	442,169
受取利息及び受取配当金	262,804	425,560
支払利息	92,797	137,670
固定資産売却損益（ は益）	23,910	7,772
固定資産除却損	24,811	19,764
投資有価証券売却損益（ は益）	2,491	763,520
投資有価証券評価損益（ は益）	2,550	-
生産拠点再構築費用	-	203,320
業務受託料	107,660	24,357
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	1,695,287	1,790,870
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,098,480	457,513
仕入債務の増減額（ は減少）	3,826,242	1,225,188
前受金及び契約負債の増減額（ は減少）	88,307	10,404
未収入金の増減額（ は増加）	183,095	13,451
未払金の増減額（ は減少）	74,130	106,930
未払消費税等の増減額（ は減少）	20,314	108,950
投資その他の資産の増減額（ は増加）	54,945	35,269
その他	672,302	657,026
小計	725,124	2,819,004
利息及び配当金の受取額	309,354	454,968
利息の支払額	92,302	133,792
法人税等の支払額	1,258,598	602,978
法人税等の還付額	19,116	210,752
生産拠点再構築に伴う費用支払額	-	194,376
業務受託料の受取額	-	132,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	297,306	2,685,594

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,280,414	2,652,975
有形固定資産の売却による収入	25,727	9,230
有形固定資産の除却による支出	45,489	14,904
無形固定資産の取得による支出	89,330	100,175
投資有価証券の取得による支出	860	750
投資有価証券の売却による収入	3,811	1,072,655
貸付けによる支出	135,000	30,106
貸付金の回収による収入	200	1,106
定期預金の預入による支出	115,428	100,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
非連結子会社株式の取得による支出	20,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,656,783	1,715,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	19,500	70,001
長期借入れによる収入	2,100,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	2,278,459	2,374,246
社債の償還による支出	40,000	40,000
リース債務の返済による支出	187,085	156,219
自己株式の取得による支出	24	27
配当金の支払額	710,559	573,912
非支配株主への配当金の支払額	12,822	12,089
建設協力金の返済による支出	17,500	17,500
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	6,450	19,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,133,400	1,123,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	452	19,386
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,087,037	134,487
現金及び現金同等物の期首残高	11,120,707	7,033,669
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,033,669	1 6,899,181

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

NC東日本コンクリート工業株式会社、NC中日本コンクリート工業株式会社、NC関東パイル製造株式会社、NC西日本パイル製造株式会社、NC四国コンクリート工業株式会社、NC九州株式会社、NC貝原パイル製造株式会社、NC中部パイル製造株式会社、NCセグメント株式会社、NCプレコン株式会社、北海道コンクリート工業株式会社、NC鋼材株式会社、NC日混工業株式会社、NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co.,Ltd.、NC貝原コンクリート株式会社、NC工基株式会社、フリー工業株式会社、東北ポール株式会社、NCマネジメントサービス株式会社、NCロジスティックス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

NCユニオン興産株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

主要な会社の名称

東電物流株式会社、九州高圧コンクリート工業株式会社、日本海コンクリート工業株式会社

なお、日本海コンクリート工業株式会社については重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

NCユニオン興産株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品、未成工事支出金

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

パイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、見積損失額について当連結会計年度負担額を計上しております。

投資損失引当金

株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年から10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

製品売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の製品売上においては、パイル、ポール及び土木製品等の製造・販売等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転し、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでおりません。

工事契約売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の工事契約売上においては、パイル、ポール及び土木製品等に関連する請負工事等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づき施工主の土地でパイル基礎工事等の各工事を完了することが主な履行義務です。これらの工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しています。また、当該履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づいて測定しており、顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断しています。このため、見積工事原価総額に対し当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づき収益を認識しています（以下、「進行基準により収益認識」という。）。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足している等により、当連結会計年度末で進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生した実際工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、実際工事原価の金額で収益を認識しています（以下、「原価回収基準により収益認識」という。）。

なお、取引開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時点で収益を認識しています（以下、「完成基準により収益認識」という。）。

これら工事契約の取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、売上高に計上した「その他の収益」の主なものは、不動産賃貸収入であり、期間経過基準に基づき収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積りに関する事項)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目で、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 工事契約における工事原価総額の見積り

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項(5) 収益の計上基準」に記載のとおり、当社及び連結子会社のパイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約は、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れかを適用して収益を認識しております。

このうち進行基準においては、見積工事原価総額に対し連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合で測定される工事進捗度により工事収益を算定しております。

また、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れの基準が適用されるかによらずすべての工事契約について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ金額を合理的に見積もることができる場合には、見積損失額について工事損失引当金を計上しております。

このように、進行基準の適用による工事収益の認識及び工事損失引当金の計上は、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りは、案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴います。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
進行基準により認識した工事収益	17,328,185	13,674,511
うち未完成工事に係る工事収益	1,469,701	1,984,792
工事損失引当金	10,380	66,350

当連結会計年度に進行基準により認識した工事収益は連結売上高の27.77% (うち未完成工事に係る工事収益4.03%) を占めております。

(2) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、工事現場環境の変化等により、工事原価総額の見積額と最終確定額とで差異が生じる場合には、翌連結会計年度の連結財務数値に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	-	27,370,707
無形固定資産	-	793,187

当連結会計年度において、減損の兆候があると判断した基礎事業の一部の資産グループ(帳簿価額7,115,825千円)について減損損失の認識を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が各資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、減損の兆候の有無を検討しております。また、減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識を判定しております。減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化等が含まれます。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の事業計画に含まれる販売数量・単価の予測額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、予算及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フローとキャッシュ・フローの実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務数値に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日) 等

1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2015年8月より導入しております「役員報酬B I P信託」(以下「B I P信託」という。)および「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)に対して、新たな対象期間を3事業年度(2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度まで)とするB I P信託およびE S O P信託の継続を決議し、期間延長の契約締結により再導入しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、B I P信託が前連結会計年度末43,601千円、135,686株、当連結会計年度末43,601千円、135,686株、E S O P信託が前連結会計年度末35,184千円、105,668株、当連結会計年度末35,184千円、105,668株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,315,881千円	6,243,422千円

- 2 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

- (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	108,593千円	104,862千円
土地	627,000千円	627,000千円
計	735,593千円	731,862千円

- (2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	104,100千円	95,770千円
1年内返済予定の長期借入金	108,530千円	108,530千円
一年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	40,000千円	40,000千円
社債(銀行保証付無担保社債)	60,000千円	20,000千円
長期借入金	196,060千円	95,860千円
計	508,690千円	360,160千円

- 3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対する保証債務はありません。

- 4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,946,030千円	3,953,179千円

- 5 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため、(株)みずほ銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

6 財務制限条項

- (1) 2011年7月29日(電子債権買取(同))締結の電子債権売買契約に下記の条項が付されております。
- 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財務諸表の「純資産の部」の金額が、前年同期比の「純資産の部」の金額の75%未満又は171億円未満とならないこと。
 - 各年度の決算期における連結経常利益が、2011年3月以降の決算期につき2期連続で赤字とならないこと。
- (2) 2013年9月24日(株)三菱UFJ銀行)締結の電子記録債権利用契約(支払企業用)に下記の条項が付されております。
- 各年度の決算期末における連結の損益計算書上の経常損益が、本覚書差入日以降に到来する決算期(2014年3月期以降)において2期連続で赤字とならないこと。
 - 各年度の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額が、当該決算期直前の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額の75%を下回らないこと。
- (3) 2022年1月24日(株)みずほ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 2022年1月26日(株)三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (5) 2022年3月28日(株)三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (6) 2026年3月26日(株)みずほ銀行)締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

7 圧縮記帳額

国庫補助金・保険金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	35,138千円	35,138千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
31,634千円	16,800千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・賞与手当	2,657,848千円	2,730,356千円
賞与引当金繰入額	534,643千円	580,032千円
退職給付費用	35,836千円	7,851千円
役員賞与引当金繰入額	36,757千円	36,392千円
貸倒引当金繰入額	300千円	78,688千円
株主優待引当金繰入額	36,472千円	52,099千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	678,247千円	668,776千円

5 工場休止費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.及びNCセグメント株式会社の工場休止費用を64,918千円計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.及びNCセグメント株式会社の工場休止費用を68,134千円計上しております。

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	23,762千円	5,738千円
その他	148千円	2,706千円
合計	23,910千円	8,444千円

7 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	672千円
その他	- 千円	0千円
合計	- 千円	672千円

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4,200千円	289千円
機械装置及び運搬具	1,354千円	5,494千円
撤去費用	18,349千円	13,023千円
その他	536千円	957千円
無形固定資産	369千円	- 千円
計	24,811千円	19,764千円

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
群馬県邑楽郡 茨城県筑西市 三重県鈴鹿市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他 無形固定資産	700,891

当該金額の内訳は、建物及び構築物237,306千円、機械装置及び運搬具243,288千円、その他220,150千円、無形固定資産145千円であります。

（グルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については基礎事業、ポール事業及び土木製品事業にグルーピングしております。また、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

当該資産グループについては、将来の収益見込み等を合理的に見積り、回収可能性を慎重に検討した結果、事業用資産の一部を帳簿価額の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法等）

当該資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地、建物については不動産鑑定評価額等に基づき評価し、その他については備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
岡山県笠岡市	遊休資産	機械装置	20,871

（グルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

遊休資産については、将来の使用が見込めないため、それぞれの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,871千円)として特別損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

10 生産拠点再構築費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

NC西日本パイル製造(株)高砂工場及びNC貝原パイル製造(株)笠岡工場の再構築費用203,320千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	448,367	8,927,663
組替調整額	2,491	763,520
法人税等及び税効果調整前	445,875	8,164,143
法人税等及び税効果額	199,207	2,572,783
その他有価証券評価差額金	246,667	5,591,359
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	74,922	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,820	22,177
退職給付に係る調整額		
当期発生額	46,992	2,960,866
組替調整額	157,817	140,200
法人税等及び税効果調整前	204,809	3,101,066
法人税等及び税効果額	62,730	986,554
退職給付に係る調整額	142,078	2,114,512
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,624	11,681
持分法適用会社に対する持分相当額	1,624	11,681
その他の包括利益合計	310,379	7,739,731

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,777,432	-	-	57,777,432

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)1、2	3,476,234	29,662	29,202	3,476,694

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口(当連結会計年度期首134,359株、当連結会計年度末135,686株)及び株式給付E S O P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首106,597株、当連結会計年度末105,668株)が所有する当社株式を含んでおります。

2. 変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	62株
役員報酬B I P(信託口)信託による当社株式の取得による増加	5,700株
株式給付型E S O P(信託口)信託による当社株式の取得による増加	23,900株
役員報酬B I P(信託口)信託から対象者への株式給付による減少	4,373株
株式給付型E S O P(信託口)信託から対象者への株式給付による減少	24,829株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	355,279	6.50	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	355,279	6.50	2024年9月30日	2024年12月2日

(注)2024年5月24日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P(信託口)」に対する配当金873千円及び「株式給付型E S O P(信託口)」に対する配当金692千円を含んでおります。
2024年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P(信託口)」に対する配当金881千円及び「株式給付型E S O P(信託口)」に対する配当金686千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	355,279	6.50	2025年3月31日	2025年6月12日

(注)2025年5月23日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P(信託口)」に対する配当金881千円及び「株式給付型E S O P(信託口)」に対する配当金686千円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,777,432	-	-	57,777,432

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)1、2	3,476,694	32,075	-	3,508,769

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口（当連結会計年度期首135,686株、当連結会計年度末135,686株）及び株式給付E S O P信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首105,668株、当連結会計年度末105,668株）が所有する当社株式を含んでおります。

2. 変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

75株

日本海コンクリート工業(株)持分比率変動による増加

32,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	355,279	6.50	2025年3月31日	2025年6月12日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	218,633	4.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 2025年5月23日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P（信託口）」に対する配当金881千円及び「株式給付型E S O P（信託口）」に対する配当金686千円を含んでおります。
2025年11月14日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P（信託口）」に対する配当金542千円及び「株式給付型E S O P（信託口）」に対する配当金422千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	218,633	4.00	2026年3月31日	2026年6月11日

(注) 2026年5月22日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P（信託口）」に対する配当金542千円及び「株式給付型E S O P（信託口）」に対する配当金422千円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,149,097千円	7,016,163千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	115,428 "	116,982 "
現金及び現金同等物	7,033,669千円	6,899,181千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	95,514千円	- 千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として工場における生産設備、本社における電子計算機及び周辺機器等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	1,292,424	753,517	538,906

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	1,335,295	775,219	560,076

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	80,173	85,103
1年超	633,216	548,113
合計	713,390	633,216

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取リース料	96,253	96,253
減価償却費	20,837	21,702
受取利息相当額	25,406	16,079

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	15,690	14,775
1年超	14,775	-
合計	30,466	14,775

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは「市場リスク管理規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は実行していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、「与信管理規定」に従い、新規の取引先との取引を開始しようとする時は、当該取引先の信用調査を行い、既存の取引先については、年1回信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につい

ても、当社の与信管理規定等に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

当社は、借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	9,606,891	9,606,891	-
資産計	9,606,891	9,606,891	-
(1) 社債	100,000	97,065	2,934
(2) 長期借入金	8,614,942	8,482,190	132,751
負債計	8,714,942	8,579,255	135,686

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	326,110
非連結子会社及び関連会社株式	5,315,881

(*3) 社債には一年内償還予定の社債を含んでおります。長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	17,469,747	17,469,747	-
資産計	17,469,747	17,469,747	-
(1) 社債	60,000	56,838	3,161
(2) 長期借入金	8,240,696	7,905,378	335,317
負債計	8,300,696	7,962,216	338,479

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	318,110
非連結子会社及び関連会社株式	6,243,422

(*3) 社債には一年内償還予定の社債を含んでおります。長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,149,097	-	-	-
受取手形	982,348	-	-	-
売掛金	8,046,635	-	-	-
電子記録債権	2,443,545	-	-	-
合計	18,621,627	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,016,163	-	-	-
受取手形	115,848	-	-	-
売掛金	6,785,220	-	-	-
電子記録債権	2,761,518	-	-	-
合計	16,678,750	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,104,100	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	20,000	-	-	-
長期借入金	2,174,246	3,365,916	1,564,426	1,108,884	401,470	-
合計	6,318,346	3,405,916	1,584,426	1,108,884	401,470	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,174,101	-	-	-	-	-
社債	40,000	20,000	-	-	-	-
長期借入金	2,365,916	3,364,426	1,508,884	801,470	200,000	-
合計	6,580,017	3,384,426	1,508,884	801,470	200,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,606,891	-	-	9,606,891
資産計	9,606,891	-	-	9,606,891

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	17,469,747	-	-	17,469,747
資産計	17,469,747	-	-	17,469,747

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	97,065	-	97,065
長期借入金	-	8,482,190	-	8,482,190
負債計	-	8,579,255	-	8,579,255

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	56,838	-	56,838
長期借入金	-	7,905,378	-	7,905,378
負債計	-	7,962,216	-	7,962,216

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,320,597	1,433,305	7,887,292
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,320,597	1,433,305	7,887,292
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	286,293	448,827	162,533
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	286,293	448,827	162,533
合計		9,606,891	1,882,132	7,724,758

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 326,110千円)は、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	17,469,747	1,581,747	15,887,999
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	17,469,747	1,581,747	15,887,999
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,469,747	1,581,747	15,887,999

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 318,110千円)は、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,811	2,491	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,064,655	768,807	5,287

3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について2百万円(その他有価証券2百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金又は退職一時金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,175,654千円	2,097,964千円
勤務費用	130,494千円	118,159千円
利息費用	20,474千円	29,897千円
数理計算上の差異の当期発生額	101,283千円	63,626千円
退職給付の支払額	127,374千円	133,242千円
退職給付債務の期末残高	2,097,964千円	2,176,404千円

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,740,128千円	5,070,493千円
期待運用収益	69,600千円	69,600千円
数理計算上の差異の当期発生額	261,343千円	3,304,893千円
事業主からの拠出額	26,483千円	27,875千円
退職給付の支払額	27,062千円	21,576千円
年金資産の期末残高	5,070,493千円	8,451,285千円

（3）簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	829,469千円	842,905千円
退職給付費用	50,296千円	71,747千円
退職給付の支払額	36,860千円	48,653千円
退職給付に係る負債の期末残高	842,905千円	865,999千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る

資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,097,964千円	2,176,404千円
年金資産	5,070,493千円	8,451,285千円
	2,972,528千円	6,274,880千円
非積立型制度の退職給付債務	842,905千円	865,999千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,129,622千円	5,408,880千円
退職給付に係る負債	1,275,193千円	1,277,723千円
退職給付に係る資産	3,404,816千円	6,686,604千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,129,622千円	5,408,880千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
勤務費用	130,494千円	118,159千円
利息費用	20,474千円	29,897千円
期待運用収益	69,600千円	69,600千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	157,817千円	140,200千円
簡便法で計算した退職給付費用	50,296千円	71,747千円
退職給付制度に係る退職給付費用	26,151千円	10,003千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
数理計算上の差異	204,809千円	3,101,066千円
合計	204,809千円	3,101,066千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,117,964千円	4,219,031千円
合計	1,117,964千円	4,219,031千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	4%	3%
株式	72%	80%
現金及び預金	18%	12%
その他	4%	3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度97%、当連結会計年度98%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.0～1.9%	1.0～1.9%
長期期待運用収益率	0.0～1.7%	0.0～1.7%
予想昇給率	1.4～2.9%	1.4～3.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,745千円、当連結会計年度26,990千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上繰越欠損金(注) 2	2,355,953千円	2,700,368千円
退職給付に係る負債	472,343千円	481,581千円
退職給付信託	433,291千円	470,790千円
賞与引当金	198,634千円	224,202千円
減価償却超過額	206,199千円	200,873千円
減損損失	204,836千円	155,539千円
棚卸資産評価損	129,016千円	131,317千円
投資有価証券評価損	120,145千円	120,129千円
土地評価損	98,419千円	98,419千円
貸倒引当金	23,246千円	59,493千円
未払事業税等	22,914千円	50,468千円
社会保険予定計上	31,955千円	32,906千円
子会社株式取得費用	29,360千円	29,360千円
未払役員退職慰労金	34,312千円	28,937千円
工事損失引当金	3,140千円	20,913千円
未実現利益	25,881千円	15,559千円
投資損失引当金	6,304千円	6,304千円
その他	115,177千円	130,263千円
繰延税金資産小計	4,511,134千円	4,957,431千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	2,346,051千円	2,651,535千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	729,033千円	786,528千円
評価性引当額小計(注) 1	3,075,084千円	3,438,064千円
繰延税金資産合計	1,436,050千円	1,519,366千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	111,659千円	111,283千円
連結子会社の時価評価差額	625,206千円	625,206千円
持分法適用会社留保利益金	811,618千円	894,591千円
退職給付に係る資産	1,103,721千円	2,162,167千円
その他有価証券評価差額金	2,412,874千円	4,980,743千円
その他	103,756千円	90,934千円
繰延税金負債合計	5,168,837千円	8,864,927千円
繰延税金負債()の純額	3,732,786千円	7,345,561千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地	2,485,848千円	2,485,848千円

(注) 1. 当連結会計年度において、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じています。当該変動の主な内容は、連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額が305,484千円増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	83,438	97,733	-	285,883	182,990	1,705,908	2,355,953
評価性引当額	78,487	97,733	-	282,684	182,990	1,704,154	2,346,051
繰延税金資産	4,950	-	-	3,198	-	1,753	(b)9,902

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,355,953千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,902千円を計上しております。当該繰延税金資産9,902千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金2,355,953千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得見込み額に基づき、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	97,733	-	285,883	182,990	225,304	1,908,457	2,700,368
評価性引当額	97,733	-	285,883	182,990	207,689	1,877,239	2,651,535
繰延税金資産	-	-	-	-	17,614	31,218	(b)48,832

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,700,368千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産48,832千円を計上しております。当該繰延税金資産48,832千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金2,700,368千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得見込み額に基づき、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%	2.1%
住民税均等割等	4.2%	1.8%
評価性引当額の増減	70.7%	24.6%
減損損失	1.8%	-%
未実現損益等	2.5%	1.3%
持分法投資利益	6.6%	2.9%
役員賞与引当金	1.5%	0.5%
持分法適用会社留保利益金	0.9%	0.3%
子会社との適用税率の差異	1.3%	0.3%
税率変更による影響額	0.1%	1.1%
その他	2.1%	2.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	98.9%	54.5%

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、茨城県及び神奈川県において老人介護施設（土地を含む）、茨城県その他の地域において、賃貸工場等（土地を含む）を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は145,159千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は167,302千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,273,583	2,248,537
	期中増減額	25,046	525,332
	期末残高	2,248,537	2,773,869
期末時価		3,212,740	3,327,257

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光発電 事業	合計
製品売上	2,760,169	25,144,399	-	27,904,569
工事契約売上	21,347,584	2,975,245	-	24,322,830
その他売上	107,138	2,165	69,196	178,500
顧客との契約から生じる収益	24,214,892	28,121,810	69,196	52,405,900
その他の収益（注）	8,901	-	238,069	246,971
外部顧客への売上高	24,223,794	28,121,810	307,265	52,652,871

(注) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光発電 事業	合計
製品売上	3,426,819	22,234,393	-	26,661,213
工事契約売上	18,563,897	3,670,907	-	22,234,805
その他売上	18,942	1,177	66,006	86,125
顧客との契約から生じる収益	22,009,659	26,906,478	66,006	48,982,143
その他の収益（注）	3,628	-	247,483	251,111
外部顧客への売上高	22,013,287	26,906,478	313,489	49,233,255

(注) 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項等の「4. 会計方針に関する事項(5)収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,309,778	8,046,635
契約資産	2,122,342	1,016,800
契約負債	244,801	199,758

契約資産は、主として請負工事契約に関連して認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払いを受領する場合に生じる顧客に対する権利に係る金額です。

契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、244,801千円であり、当連結会計年度の契約資産の減少は、当連結会計年度の進行基準により認識した工事収益のうち未完成工事に係る工事収益1,469,701千円が、前連結会計年度の進行基準により認識した工事収益のうち未完成工事に係る工事収益2,819,664千円より減少しているためであります。また、当連結会計年度の契約負債の減少は主として工事契約に基づく現金の受取による増加199,758千円及び収益の認識による減少244,801千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,046,635	6,785,220
契約資産	1,016,800	1,035,873
契約負債	199,758	182,721

契約資産は、主として請負工事契約に関連して認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払いを受領する場合に生じる顧客に対する権利に係る金額です。

契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、199,758千円であり、当連結会計年度の契約資産の増加は、当連結会計年度の進行基準により認識した工事収益のうち未完成工事に係る工事収益1,984,792千円が、前連結会計年度の進行基準により認識した工事収益のうち未完成工事に係る工事収益1,469,701千円より増加しているためであります。また、当連結会計年度の契約負債の減少は主として工事契約に基づく現金の受取による増加182,721千円及び収益の認識による減少199,758千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

4. 工事損失に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度の工事損失引当金繰入額及び当連結会計年度末の工事損失引当金は、10,380千円であります。当該工事損失引当金は、計上対象の工事契約に係る未成工事支出金と両建計上しております。

なお、当該未成工事支出金の額のうち工事損失引当金に対応する額は6,745千円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度の工事損失引当金繰入額及び当連結会計年度末の工事損失引当金は、66,350千円であります。当該工事損失引当金は、計上対象の工事契約に係る未成工事支出金と両建計上しております。

なお、当該未成工事支出金の額のうち工事損失引当金に対応する額は16,308千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、基礎事業、コンクリート二次製品事業及び不動産・太陽光発電事業の3つの事業単位を基本として組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「基礎事業」、「コンクリート二次製品事業」、「不動産・太陽光発電事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「基礎事業」は、パイルの製造・販売、杭打工事及び地盤改良工事を、「コンクリート二次製品事業」はボール、土木製品等のコンクリート二次製品の製造・販売、受託試験研究収入及びボール・土木製品の施工等を、「不動産・太陽光発電事業」は不動産賃貸及び太陽光発電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光 発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,223,794	28,121,810	307,265	52,652,871	-	52,652,871
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,776	-	-	1,776	1,776	-
計	24,225,571	28,121,810	307,265	52,654,647	1,776	52,652,871
セグメント利益	117,958	2,350,366	190,121	2,658,446	1,668,435	990,010
セグメント資産	21,222,809	30,468,650	1,755,812	53,447,273	23,835,580	77,282,853
その他の項目						
減価償却費	773,759	770,218	52,380	1,596,357	175,409	1,771,767
減損損失	-	700,891	-	700,891	-	700,891
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	756,295	1,181,091	281,764	2,219,151	381,835	2,600,987

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない決済準備のための手持ち資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光 発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,013,287	26,906,478	313,489	49,233,255	-	49,233,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,660	-	-	2,660	2,660	-
計	22,015,948	26,906,478	313,489	49,235,916	2,660	49,233,255
セグメント利益又は セグメント損失()	190,304	2,220,109	185,591	2,215,396	1,892,632	322,763
セグメント資産	22,595,528	30,367,365	1,799,465	54,762,359	32,929,737	87,692,096
その他の項目						
減価償却費	695,628	685,067	71,309	1,452,005	243,233	1,695,239
減損損失	20,871	-	-	20,871	-	20,871
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	921,459	1,484,274	114,916	2,520,649	101,560	2,622,210

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない決済準備のための手持ち資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は東電物流株式会社及び九州高圧コンクリート工業株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	東電物流株式会社		九州高圧コンクリート工業株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	10,141,009	10,751,681		10,028,907
固定資産合計	7,160,313	7,316,479		4,553,069
流動負債合計	4,000,986	4,273,107		2,097,461
固定負債合計	5,903,962	5,260,874		92,317
純資産合計	7,396,372	8,534,178		12,392,197
売上高	27,546,548	28,804,590		8,595,127
税引前当期純利益	1,399,254	1,666,769		575,566
当期純利益	925,207	1,142,805		415,584

(注)九州高圧コンクリート工業株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	681.08円	841.82円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	3.86円	12.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	209,752	684,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損 失()(千円)	209,752	684,022
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,303	54,298

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	39,985,779	48,447,404
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,002,508	2,762,416
(うち非支配株主持分)(千円)	(3,002,508)	(2,762,416)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	36,983,270	45,684,988
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	54,300	54,268

4. 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数は1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度：BIP信託口135,686株 ESOP信託口105,668株 前連結会計年度：BIP信託口134,741株 ESOP信託口103,559株)。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(当連結会計年度：BIP信託口135,686株 ESOP信託口105,668株 前連結会計年度：BIP信託口135,686株 ESOP信託口105,668株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
フリー工業(株)	子会社第10回期限前償還条項付無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定、SDGs推進サポート型)	2022年 3月24日	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	6ヶ月 TIBOR	無担保	2027年 3月31日
フリー工業(株)	子会社第11回期限前償還条項付無担保社債(株みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2023年 3月31日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	6ヶ月 TIBOR	無担保	2028年 3月31日
合計	-	-	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. ()内は1年内償還が予定されている社債であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,104,100	4,174,101	1.35	-
1年内返済予定長期借入金	2,174,246	2,365,916	0.89	-
1年内返済予定リース債務	150,744	119,860	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	6,440,696	5,874,780	0.86	2027年4月～ 2030年5月
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	366,702	240,893	-	2027年4月～ 2030年5月
その他有利子負債 (従業員預り金)	520,681	507,488	1.14	-
合計	13,757,170	13,283,041	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,364,426	1,508,884	801,470	200,000
リース債務	115,962	110,559	3,162	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,905,524	23,789,164	37,231,495	49,233,255
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	627,785	1,406,598	1,773,847	1,810,957
親会社株主に帰属する 中間(四半期)純利益 (千円)	254,101	567,182	573,263	684,022
1株当たり中間 (四半期)純利益 (円)	4.68	10.45	10.56	12.59

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	4.68	5.77	0.11	2.04

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,995,396	2,238,320
受取手形	791,908	85,399
電子記録債権	2,370,806	2,637,384
売掛金	6,331,004	5,345,641
契約資産	505,732	705,583
商品	3,306,175	3,451,208
貯蔵品	29,819	20,328
未成工事支出金	273,283	314,319
前払費用	94,936	85,575
未収入金	1,009,966	642,971
短期貸付金	1,654,955	1,675,814
その他	791,361	345,335
貸倒引当金	-	17,951
流動資産合計	19,155,346	17,529,929
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,518,280	2,781,794
構築物	950,632	904,164
機械及び装置	5 1,434,839	5 1,340,527
車両運搬具	9,106	39,589
工具、器具及び備品	342,498	358,018
土地	11,983,780	11,983,780
リース資産	221,194	173,819
建設仮勘定	1,369,904	1,391,956
有形固定資産合計	18,830,238	18,973,651
無形固定資産		
無形固定資産	812,915	711,143
投資その他の資産		
投資有価証券	9,600,586	17,281,794
関係会社株式	5,739,282	5,758,838
関係会社長期貸付金	6,345,354	7,616,810
破産更生債権等	761,137	1,236,754
前払年金費用	2,392,437	2,599,910
長期差入保証金	176,173	176,137
その他	105,790	86,562
関係会社投資損失引当金	20,000	20,000
貸倒引当金	4,772,198	6,167,711
投資その他の資産合計	20,328,564	28,569,097
固定資産合計	39,971,717	48,253,892
資産合計	59,127,064	65,783,821

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	537,613	507,458
電子記録債務	6,621,430	5,887,457
買掛金	2,410,711	2,984,708
短期借入金	⁴ 9,408,483	⁴ 9,911,477
リース債務	141,634	109,150
未払金	2,108,566	1,760,081
未払費用	312,694	227,876
未払法人税等	-	415,931
未払消費税等	250,000	165,833
預り金	29,326	27,462
従業員預り金	388,602	376,244
賞与引当金	221,144	230,377
役員賞与引当金	50,470	48,843
工事損失引当金	7,480	66,350
株主優待引当金	36,472	52,099
その他	175,421	123,071
流動負債合計	¹ 22,700,051	¹ 22,894,422
固定負債		
長期借入金	⁴ 6,244,636	⁴ 5,778,920
リース債務	333,293	223,907
繰延税金負債	2,666,736	5,138,079
再評価に係る繰延税金負債	2,485,848	2,485,848
その他	167,125	145,717
固定負債合計	11,897,640	13,772,472
負債合計	34,597,692	36,666,895

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金		
資本準備金	2,911,477	2,911,477
その他資本剰余金	584,457	584,457
資本剰余金合計	3,495,934	3,495,934
利益剰余金		
利益準備金	220,614	220,614
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	253,560	252,709
別途積立金	4,800,000	4,800,000
繰越利益剰余金	1,244,270	368,915
利益剰余金合計	6,518,445	5,642,239
自己株式	972,277	972,304
株主資本合計	14,153,686	13,277,452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,138,240	10,602,028
土地再評価差額金	5,237,445	5,237,445
評価・換算差額等合計	10,375,685	15,839,473
純資産合計	24,529,372	29,116,926
負債純資産合計	59,127,064	65,783,821

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 34,149,273	1 31,342,743
売上原価	1 28,791,566	1 26,224,716
売上総利益	5,357,707	5,118,026
販売費及び一般管理費	1, 2 4,869,312	1, 2 4,998,378
営業利益	488,395	119,647
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 388,147	1 578,395
賃貸料収入	1 1,154,635	1 1,025,444
その他	1 162,105	1 248,541
営業外収益合計	1,704,888	1,852,381
営業外費用		
支払利息	1 95,507	1 157,604
貸倒引当金繰入額	1,218,863	1,346,465
租税公課	145,878	142,638
減価償却費	812,883	723,714
その他	1 86,253	1 94,545
営業外費用合計	2,359,385	2,464,967
経常損失()	166,101	492,937
特別利益		
固定資産売却益	3 2,060	3 1,338
投資有価証券売却益	2,491	762,524
特別利益合計	4,552	763,863
特別損失		
固定資産売却損	-	4 672
固定資産除却損	5 12,355	5 9,852
投資有価証券売却損	-	5,287
投資有価証券評価損	2,550	-
関係会社株式評価損	131,144	-
減損損失	-	6 20,871
生産拠点再構築費用	-	7 47,673
特別損失合計	146,050	84,357
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	307,599	186,567
法人税、住民税及び事業税	208,265	532,393
法人税等調整額	140,492	43,531
法人税等合計	348,757	488,861
当期純損失()	656,357	302,293

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	220,614	254,410	4,800,000	2,610,337	7,885,361	971,170	15,521,709
当期変動額							
剰余金の配当				710,559	710,559		710,559
圧縮積立金の取崩		850		850	-		-
当期純損失()				656,357	656,357		656,357
自己株式の取得						10,595	10,595
自己株式の処分						9,488	9,488
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	850	-	1,366,066	1,366,916	1,106	1,368,023
当期末残高	220,614	253,560	4,800,000	1,244,270	6,518,445	972,277	14,153,686

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,917,464	5,312,368	10,229,832	25,751,542
当期変動額				
剰余金の配当				710,559
圧縮積立金の取崩				-
当期純損失()				656,357
自己株式の取得				10,595
自己株式の処分				9,488
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	220,775	74,922	145,853	145,853
当期変動額合計	220,775	74,922	145,853	1,222,170
当期末残高	5,138,240	5,237,445	10,375,685	24,529,372

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	220,614	253,560	4,800,000	1,244,270	6,518,445	972,277	14,153,686
当期変動額							
剰余金の配当				573,912	573,912		573,912
圧縮積立金の取崩		850		850	-		-
当期純損失()				302,293	302,293		302,293
自己株式の取得						27	27
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	850	-	875,355	876,206	27	876,233
当期末残高	220,614	252,709	4,800,000	368,915	5,642,239	972,304	13,277,452

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,138,240	5,237,445	10,375,685	24,529,372
当期変動額				
剰余金の配当				573,912
圧縮積立金の取崩				-
当期純損失()				302,293
自己株式の取得				27
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,463,788	-	5,463,788	5,463,788
当期変動額合計	5,463,788	-	5,463,788	4,587,554
当期末残高	10,602,028	5,237,445	15,839,473	29,116,926

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品、未成工事支出金

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～50年

機械及び装置 5年～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 工事損失引当金

パイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、見積損失額について当事業年度負担額を計上しております。

(6) 関係会社投資損失引当金

関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

(7) 株主優待引当金

株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

(1) 製品売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の製品売上においては、パイル、ポール及び土木製品等の製造・販売等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転し、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでおりません。

(2) 工事契約売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の工事契約売上においては、パイル、ポール及び土木製品等に関連する請負工事等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づき施工主の土地でパイル基礎工事等の各工事を完了することが主な履行義務です。これらの工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しています。また、当該履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し当事業年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づいて測定しており、顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断しています。このため、見積工事原価総額に対し当事業年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づき収益を認識しています（以下、「進行基準により収益認識」という。）。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足している等により、当事業年度末で進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生した実際工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、実際工事原価の金額で収益を認識しています（以下、「原価回収基準により収益認識」という。）。

なお、取引開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時点で収益を認識しています（以下、「完成基準により収益認識」という。）。

これら工事契約の取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、売上高に計上した「その他の収益」の主なものは、不動産賃貸収入であり、期間経過基準に基づき収益を認識しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する事項)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目で、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 工事契約における工事原価総額の見積り

「重要な会計方針 4. 収益の計上基準」に記載のとおり、当社のパイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約は、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れかを適用して収益を認識しております。

このうち進行基準においては、見積工事原価総額に対し当事業年度末までに発生した実際工事原価の割合で測定される工事進捗度により工事収益を算定しております。

また、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れの基準が適用されるかによらずすべての工事契約について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ金額を合理的に見積もることができる場合には、見積損失額について工事損失引当金を計上しております。

このように、進行基準の適用による工事収益の認識及び工事損失引当金の計上は、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りは、案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴います。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
進行基準により認識した工事収益	10,798,027	9,180,571
うち未完成工事に係る工事収益	723,251	1,564,179
工事損失引当金	7,480	66,350

当事業年度に進行基準により認識した工事収益は売上高の29.29%（うち未完成工事に係る工事収益4.99%）を占めております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、工事現場環境の変化等により、工事原価総額の見積額と最終確定額とで差異が生じる場合には、翌事業年度の財務数値に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	-	18,973,651
無形固定資産	-	711,143

当事業年度において、減損の兆候があると判断した基礎事業の一部の資産グループ（帳簿価額4,004,062千円）について減損損失の認識を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が各資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、減損の兆候の有無を検討しております。また、減損の兆候があると認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識要否を判定しております。減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等の継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化等が含まれます。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来の事業計画に含まれる販売数量・単価の予測額であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、予算及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フローとキャッシュ・フローの実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度の財務数値に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,961,861千円	3,947,536千円
長期金銭債権	6,345,229千円	7,616,685千円
短期金銭債務	7,341,525千円	6,435,259千円

2 保証債務

他の会社の電子記録債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
N C 東日本コンクリート工業(株)	137,175千円	106,762千円
N C 中日本コンクリート工業(株)	3,650千円	- 千円
N C 中部パイル製造(株)	21,031千円	12,484千円
N C 工基(株)	35,100千円	13,100千円
N C セグメント(株)	133,530千円	101,960千円
N C 日混工業(株)	132,890千円	143,320千円
計	463,377千円	377,628千円

3 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため、(株)みずほ銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

4 財務制限条項

(1) 2011年7月29日(電子債権買取(同))締結の電子債権売買契約に下記の条項が付されております。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財務諸表の「純資産の部」の金額が、前年同期比の「純資産の部」の金額の75%未満又は171億円未満とならないこと。
- ・各年度の決算期における連結経常利益が、2011年3月以降の決算期につき2期連続で赤字とならないこと。

(2) 2013年9月24日(株)三菱UFJ銀行)締結の電子記録債権利用契約(支払企業用)に下記の条項が付されております。

- ・各年度の決算期末における連結の損益計算書上の経常損益が、本覚書差入日以降に到来する決算期(2014年3月期以降)において2期連続で赤字とならないこと。
- ・各年度の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額が、当該決算期直前の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額の75%を下回らないこと。

(3) 2022年1月24日(株)みずほ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。

- ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 2022年1月26日(株)三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (5) 2022年3月28日(株)三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (6) 2026年3月26日(株)みずほ銀行)締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
- 各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	30,988千円	30,988千円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	20,074,429千円	18,488,874千円
売上高	1,974,611千円	1,776,211千円
仕入高	18,051,059千円	16,657,776千円
その他	48,758千円	54,886千円
営業取引以外の取引高	1,350,089千円	1,433,656千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・賞与手当	1,625,832千円	1,695,061千円
賞与引当金繰入額	221,144千円	230,377千円
役員賞与引当金繰入額	34,417千円	34,512千円
退職給付費用	108,952千円	97,674千円
減価償却費	172,883千円	239,253千円
研究開発費	659,129千円	649,224千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	94,510千円
株主優待引当金繰入額	36,472千円	52,099千円
おおよその割合		
販売費	48.2%	48.3%
一般管理費	51.8%	51.7%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	399千円	69千円
車両運搬具	1,512千円	1,269千円
工具、器具及び備品	148千円	- 千円
計	2,060千円	1,338千円

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	- 千円	672千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
計	- 千円	672千円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	1,056千円	0千円
構築物	30千円	19千円
機械及び装置	720千円	3,174千円
車両運搬具	0千円	1,253千円
工具、器具及び備品	14千円	0千円
その他	- 千円	555千円
無形固定資産	369千円	- 千円
撤去費用	10,162千円	4,849千円
計	12,355千円	9,852千円

6 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
岡山県笠岡市	遊休資産	機械装置	20,871

（グルーピングの方法）

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

遊休資産については、将来の使用が見込めないため、それぞれの資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,871千円)として特別損失に計上しました。

（回収可能価額の算定方法等）

当該資産については、転用ができないため備忘価額1円として評価しております。

7 生産拠点再構築費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

NC西日本パイル製造㈱高砂工場及びNC貝原パイル製造㈱笠岡工場の再構築費用47,673千円を計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
子会社株式	5,616,011	5,635,567
関連会社株式	123,271	123,271
計	5,739,282	5,758,838

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,504,197千円	1,949,721千円
投資有価証券評価損	877,502千円	877,502千円
退職給付信託	433,291千円	470,790千円
土地評価損	96,966千円	96,966千円
棚卸資産評価損	100,938千円	92,228千円
賞与引当金	67,778千円	72,614千円
減価償却超過額	34,846千円	41,124千円
未払事業税等	3,678千円	32,843千円
工事損失引当金	2,290千円	20,913千円
投資損失引当金	6,304千円	6,304千円
その他	85,679千円	91,599千円
繰延税金資産小計	3,213,472千円	3,752,609千円
評価性引当額	2,677,257千円	3,107,842千円
繰延税金資産合計	536,215千円	644,767千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	111,659千円	111,283千円
前払年金費用	754,096千円	819,491千円
その他有価証券評価差額金	2,337,196千円	4,852,070千円
繰延税金負債合計	3,202,951千円	5,782,846千円
繰延税金負債()の純額	2,666,736千円	5,138,079千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地	2,485,848千円	2,485,848千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上し	30.6%
(調整)	ているため、注記を省略し	
交際費等永久に損金に算入されない項目	ております。	13.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		25.5%
住民税均等割		11.1%
役員賞与引当金		4.4%
評価性引当額の増減		230.2%
税率変更による影響額		3.0%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		262.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,659,703	427,971	821	10,086,853	7,305,058	164,457	2,781,794
構築物	3,715,846	25,001	10,316	3,730,531	2,826,367	67,639	904,164
機械及び装置	21,616,708	343,444	153,652 (20,871)	21,806,499	20,465,972	413,709	1,340,527
車両及び運搬具	163,881	44,827	22,374	186,333	146,743	12,340	39,589
工具、器具及び備品	10,779,345	274,458	330,949	10,722,855	10,364,837	258,670	358,018
土地	11,983,780	-	-	11,983,780	-	-	11,983,780
リース資産	455,863	-	-	455,863	282,043	47,374	173,819
建設仮勘定	1,369,904	624,286	602,234	1,391,956	-	-	1,391,956
有形固定資産計	59,745,033	1,739,989	1,120,348 (20,871)	60,364,674	41,391,023	964,192	18,973,651
無形固定資産							
無形固定資産計	1,355,057	85,286	10,756	1,429,587	718,444	178,687	711,143

(注) 1. 当期における固定資産の増加の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	型枠製作	142,365千円
建物	不動産事業 筑西市老人ホーム	314,171千円
構築物	不動産事業 筑西市老人ホーム	19,481千円
工具、器具及び備品	不動産事業 筑西市老人ホーム	3,271千円
機械及び装置	滋賀工場 高圧受電設備	94,234千円

2. 当期における固定資産の減少の主なものは、次のとおりであります。

構築物	生産設備再構築に伴う除却	9,466千円
機械及び装置	生産設備再構築に伴う除却	110,206千円
工具、器具及び備品	生産設備再構築に伴う除却	106,347千円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,772,198	1,442,400	28,935	6,185,663
賞与引当金	221,144	230,377	221,144	230,377
役員賞与引当金	50,470	34,512	36,140	48,843
工事損失引当金	7,480	66,350	7,480	66,350
関係会社投資損失引当金	20,000	-	-	20,000
株主優待引当金	36,472	52,099	36,472	52,099

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで																					
定時株主総会	毎年6月																					
基準日	毎年3月31日																					
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日（中間配当を行う場合は9月30日）																					
1単元の株式数	100株																					
単元未満株式の買取・買増																						
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																					
取次所																						
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料として当社が定める金額																					
公告掲載方法	<p>本会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>https://www.ncic.co.jp/</p>																					
株主に対する特典	<p>(1) 本制度の対象となる株主様 毎年3月31日（基準日）現在の株主名簿に記載または記録された800株（8単元）以上の当社株式を保有されている株主さまを対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 保有株式数・保有期間に応じて、次のとおりクオカードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="3">保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800株以上</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>10,000円</td> <td>11,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 株主優待の贈呈時期 毎年6月発送の「定時株主総会招集ご通知」に同封いたします。</p>			保有株式数	保有期間			1年未満	1年以上3年未満	3年以上	800株以上	2,000円	3,000円	4,000円	1,000株以上	4,000円	5,000円	6,000円	2,000株以上	10,000円	11,000円	12,000円
保有株式数	保有期間																					
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上																			
800株以上	2,000円	3,000円	4,000円																			
1,000株以上	4,000円	5,000円	6,000円																			
2,000株以上	10,000円	11,000円	12,000円																			

（注）1．本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第95期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員
業務執行社員

公認会計士

田中 章公

指定社員
業務執行社員

公認会計士

池田 宏章

指定社員
業務執行社員

公認会計士

木戸 亮人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、基礎事業、コンクリート二次製品事業、不動産・太陽光発電事業の各セグメントで事業を展開している。</p> <p>【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)収益の計上基準」及び「（重要な会計上の見積りに関する事項1．工事契約における工事原価総額の見積り）」に記載のとおり、基礎事業、コンクリート二次製品事業の工事契約においては、パイル、ポール及び土木製品等に関連する請負工事等を行っているが、当該工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断している。また、当該履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づいて履行義務の充足に係る進捗度を測定し収益を認識している（「進行基準による収益認識」）。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足している等により進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生した実際工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、実際工事原価の金額で収益を認識している（「原価回収基準による収益認識」）。一方、取引開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時点で収益を認識している（「完成基準による収益認識」）。なお、当連結会計年度に進行基準により認識した工事収益は13,674,511千円（うち未完成工事に係る工事収益は1,984,792千円）であり、連結売上高の27.77%（同4.03%）を占めている。</p> <p>このように、進行基準の適用による工事収益の認識は、工事原価総額の見積りの影響を受けるが、工事原価総額の見積りは、工事案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての工事案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事原価総額の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の連結財務諸表に与える影響を考慮し、個別の検討対象とする構成単位ないし事業を決定した上で、工事原価総額の見積りの合理性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1．内部統制の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の承認手続、見直し等、実行予算の策定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>2．工事原価総額の見積りの合理性の検討 工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 当連結会計年度中に工事が完了した案件の最終確定工事原価総額と見積工事原価総額とを比較して差異の有無を確かめ、重要と認められた差異について原因を分析することにより、見積りの合理性を検討した。</p> <p>(2) 最新の実行予算を入手し、策定内容の適切性について以下の手続を実施した。 工事請負契約書、注文書の内容との整合性を確かめた。 原価費目ごとの詳細な積上げにより策定されていることを確かめた。</p> <p>(3) 当連結会計年度末の未完成案件のうち、工事原価総額の見積額の修正が一定期間行われていない案件について、最新の実行予算と整合しているかどうかを確かめた。</p>

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】「(重要な会計上の見積りに関する事項 2. 固定資産の減損)」に記載のとおり、日本コンクリート工業株式会社の連結貸借対照表に計上される有形固定資産27,370,707千円及び無形固定資産793,187千円のうち、基礎事業に含まれる減損の兆候があると認められる固定資産は7,115,825千円であり、総資産の8.1%を占めている。</p> <p>固定資産に減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>基礎事業の一部の資産グループの減損損失の認識の判定にあたり、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっているが、その見積りにおける主要な仮定は、将来の事業計画に含まれる販売数量・単価の予測額である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける当該主要な仮定は、固定資産の減損損失の認識の判定において重要な影響を及ぼすものであり、また、将来の市場や経済情勢の予測により影響を受けるため不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は固定資産の減損を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候が認められる基礎事業に含まれる一部の資産グループの固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 固定資産の減損に関連する、内部統制の整備及び運用状況を評価した。 2. 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、減損の兆候の把握に利用した営業損益が決算数値と整合していることを確認した。 3. 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。 4. 過年度における売上高及び営業利益の予測と実績を比較することにより、経営者による見積りの精度を評価した。 5. 予算及び事業計画について以下の手続を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 事業計画について、取締役会で承認された予算との整合性を確認した。 (2) 予算及び事業計画の見積りにおける主要な仮定である販売数量・単価の予測額について、市場予測に関する利用可能な外部データとの比較、受注状況との整合性の検討、過去実績との比較等の手続を実施し、合理性や実現可能性を検討した。 6. 主要な資産の経済的残存使用年数経過時点における正味売却価額の算定に利用した不動産鑑定評価について、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、不動産鑑定評価書の閲覧及び鑑定評価額の前提条件、採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンクリート工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本コンクリート工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

日本コンクリート工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 章公
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池田 宏章
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木戸 亮人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。
--

固定資産の減損

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい

るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。